
第5回 江 府 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第2日)

平成30年6月11日(月曜日)

議事日程

平成30年6月11日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

出席議員(10名)

1番 森田哲也	2番 川端登志一	3番 阿部朝親
4番 川上富夫	5番 空場語	6番 三好晋也
7番 三輪英男	8番 上原二郎	9番 長岡邦一
10番 川端雄勇		

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 下垣吉正

説明のため出席した者の職氏名

町長	白石祐治	副町長	影山久志
教育長	富田敦司	総務総括課長	池田健一
会計管理者・住民課長	日野尾泰司	教育課長	川上良文
庁舎・財務担当課長	奥田慎也	農林産業課長	加藤邦樹
福祉保健課長	生田志保	建設課長	小林健治
農林産業課長参事	石原由美子		

午前10時00分開議

○議長（川上 富夫君） おはようございます。

開会に先立ちまして、きのう消防のポンプ操法大会が、西部大会が行われました。議員の皆さんにも、また職員の皆さんにも、応援に出ていき、第1分団が見事優勝をされて、7月の1日に県の大会に出場されるということでもあります。歴史と伝統を持って頑張っておられます。またしっかりと声援のほうをお願いしたいというふうに思っております。

それでは、本日の欠席通告はございません、全員出席であります。

ただいまより平成30年第5回江府町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（川上 富夫君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、質問方式は1項目ごとに質問と答弁で進行しますので、再質問、再々質問があればその都度行います。

なお、1人につき、質問、答弁を含めて60分で進行いたします。

初めに、質問者、川端登志一議員の質問を許可します。

2番、川端登志一議員。新庁舎の河川側災害対策と自然景観の保護について。よろしく申し上げます。

○議員（2番 川端登志一君） 議長より発言の許可を得ましたので、一つ、二つ質問をしたいと思いますが、まずは、先ほど議長より御案内のありました、昨日の操法大会におきまして、相当なプレッシャーの中、見事な成績を上げられました団員の方々に、敬意と祝意を表したいと思っております。さらに精進を重ねていただきまして、次の大会におきましても、好成績を願うものでございます。

それでは、本題に入ります。いよいよ新庁舎の建設も緒につき、実施設計がスタートをいたしました。町民の希望と期待が詰まったすばらしいものができ上がることを望んでやみません。しかしながら、どんな立派な施設であろうとも、砂上の楼閣であってはならないというふうに思います。先般、この庁舎エリアの護岸整備の説明がありました。河川管理者の説明によりますと、護岸の勾配は1対1であるとのことでしたが、私は現況の勾配が望ましいと考えます。理

由としては、河川の幅が狭くなることをございます。ここの地区は、北進してきた流水が大きく西に、そしてまたすぐ東へとかじを切るところであります。また、流心となるため堆積物も多く、河床が高くなりがちであります。50年に1度、100年に1度の大洪水に見舞われた場合、流木などが障害となり、越流の可能性が考えられます。一朝有事の際には、司令塔の役目となり、町民の安らぎの空間となる場所に、みじんの不安があってはなりません。そして、親水性であります。恐らく今後、多くの人々がここを訪れ、せせらぎに誘われて河原に近づくことをございましょう。大いに結構なことあります。水流にもよりますが、観光の資源として活用したいくらいでございます。そのことを考えれば、現在のスロープ状の進入路はぜひとも必要でございます。再整備を施して老若男女、誰でもが雄大な日野川の流れを体感できることは、何にも増して有意義なことです。親水性の確保もまた大事なことあります。

さらに、重ねて町長の認識を尋ねたいのは、河川内にある岩石、転石についてであります。このことは、江府町史第1章、江府町の位置と自然の環境に詳しくあります。先人の労に対し、感謝して引用させていただければ、この岩石の正体は東西に連なる変成岩と述べています。そして私の観察によれば、東は猿飛溪谷のことを指しますが、残念ながら現在はダムの底にあり、それを見ることはかないません。ただ一つ、池の内公民館の玄関に記念碑として立ち続けております。御当地の方々の英知に敬意を表したいものでございます。してみると、本流に点在するのはこの地だけと言わざるを得ません。南北に80キロに及ぶ日野川でございますが、この艶々といつまでも青く輝く岩石が間近に見られるのはここだけです。護岸工事などで傷つけたり失ったりしないよう、特別扱うように河川管理者へ要望し、町としてもしかるべき対策をと思いますが、町長のお考えはいかがか、お尋ねをいたします。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員の御質問にお答えします。

新庁舎の整備に際して、河川の関係のことで2点ほどお尋ねがあったかと思えます。一つは、現況の勾配の話で、もう一つは親水性の確保、その中でも今の岩石が非常にいいものなので、それを活用してはどうかというお話でございました。

今回、新庁舎整備ということで、今議会になりましてから、議員の皆様には現地に行っていたいて、国道からの進入路、このあたりも見ていただいたところ。それ以外にも、この河川については一つの課題であるというふうには認識しております。それは、この敷地である土地が日野川に面しておりまして、何かあったときに困らないようにするのが最優先だというふうにご

えています。そのために、河川管理者であります鳥取県のほうにお願いいたしまして、護岸工事をお願いすることとしております。その際に、一番大事なことは、やはり完成後は庁舎の敷地になりますので、安全性をやっぱり第一に考えてやっていただきたいということでございます。先ほど、現況勾配が望ましいというお話がございました。これに関して、河川管理者である県土整備局のほうからも、見解をいただいておりますので、こちらについては担当課長から詳細に説明をさせていただきます。

そして、河川内の岩石の保護、景観との調和、これにつきましても、できる限り対応していただきたいということで、これも県の日野県土整備局には、6月4日に意見交換会をする機会がございましたので、局長さんのほうに申し入れをしております。その回答内容につきましても既にいただいたものがございますので、こちらも担当課長のほうから説明をさせていただきます。

いずれにいたしましても、町民の皆さんに愛される庁舎に、そして安全な庁舎にしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 説明を求めます。

小林建設課長。

○建設課長（小林 健治君） 失礼いたします。御指摘の件でありますけれども、まず最初に、護岸の現状と機能ということで御質問がございました。それについて、河川管理者のほうから協議をいたしまして回答をいただいております。現状の護岸は、勾配が5分の空石積みでございます。今現在、護岸の高さがおよそ7メートル、高さが7メートルございますので、現在の方法といたしましては、勾配を1割としたブロック張り工法、これが採用ということでございます。今の空石積みでは、高さ7メートルの空石積みについては、安全性が確保できないということで、そういったブロック張り工法ということで採用ができております。それから、ブロック張り工法を1割でございますので、現状の石積みの天端を位置を変えないようにいたしまして、ブロック張りを1割で計画いたしますと、護岸は少し前に出るわけでございますけれども、前出しによって減る面積、河川の断面の減る面積というのは、河川内にかなり堆積した土砂がございますので、そういった河川内の堆積した土砂を撤去することによって、現状の河川断面が狭くならないように施工することが可能であるということでございます。これによりまして、今現在の河川改修計画、30分の1年確率の流量でありますけれども、その30分の1年確率の流量につきましては流下できるということで、そういった形で確認はとられているということでございます。

それから、次の御指摘でございますけれども、変成岩が点在していると、貴重な岩石ということでございますけれども、その変成岩につきましましては、堆積をしている土砂を全て小割りにするとか、

もしくは撤去して持ち出すということは考えていないということでありまして、そういった貴重な石、希少性のある岩石、景観が損なわれないように配慮したいということでございますので、埋め戻し付近にそういった変成岩を現地に残して、景観が損なわれないようにするというのも、先ほど町長が要望を会で申し入れしました、その回答としましてはそういったような回答でございます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 説明が終わりました。

白石町長、じゃあ、最後答弁をお願いします。説明受けたことについて。いいですか。

○町長（白石 祐治君） るる説明いたしましたけども、基本的には河川管理者が鳥取県なものですから、そちらのほうにお願いして安全性を第一に、そしてできる限りそういう景観、親水性、配慮してやっていただきたいということを申し上げて、事業を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

川端議員。

○議員（2番 川端登志一君） ありがとうございます。お答えをいただきました。大方のお答えはそれでよろしいかと思いますが、ただ、護岸を、天端を同一な場所から勾配を緩くして河川内に足をおろすということは、現況の、先ほど5分というふうにございましたが、上流は5分のみまででございます。そして、改良区間が1割ということは、その中に5分の勾配の差が現出するというのでございますので、そのあたりにひょっとして日野川流域の十分に育ち切った植林などが、今後大災害によりまして流木と化して、そこにひっかかるというような懸念がありますので、私もそのことを申し上げたところでございます。県のほうに十分なお話をされるということでございますので、そのあたりの勾配の緩和の仕方についても、十分に協議をしていただきたいと思いますし、できればその1割という勾配を、少しでももとの5分に近いものにしていただきたいと思いますというふうに思います。

それから、親水性についてでございますけれども、現在、あの護岸の周りを行ってみますと、フェンスの切れたあたりに、上流に向かっては階段で、下流に向かってはスロープが設置されております。そしてそのスロープのおりた下には、何ていいますか、えんじ色の色をしたアスファルト舗装で歩道が設置しております。ところが、そういうふうな状況なんですけれども、そこに行くのは非常に困難なような気がします。私も一、二度のぞいて見ましたけれども、この時期になりますと、大変草木が繁茂いたしまして、健常な人間で何とかかき分けて行けるかなという状態でございます。今後、先ほど申し上げたように、ここが町の中心となって、役場、そして町内

外の方が多く訪れるというときに、御案内のように瀬音に引かれてちょっとのぞいてみようかというときに、今現状のような管理あるいは状況では、とてもそういうことをお勧めするというときにはなりませんので、この部分を、いま一つしっかりと発注者あるいは地元としても協議をしていただいて、きちんとしたものにしていただきたいというふうに思います。

そして、それに関連するわけですが、河川内にある石を、私自身は希少なものとして捉えております。なので、河川を整備をされたこの機会に、適切な転石、岩石の配置をしていただきまして、過去には遊歩道、歩道的なものがあったわけですから、恐らくは河川において、そういう自然に親しんでほしいという思いで、そういう施設があったんだと思います。私は子供のころに、大人の人から、この日野川のこの石について、何という石かは科学的な学術的なことは習いませんでしたけれども、これはな、油石とってな、とってもかたあて珍しいもんだけんなというふうなお話は聞きました。先ほども言ったように、この日野川というのは南北に80キロほどあるというふうに江府町史にも書いてございますけれども、河口から源流のほうを歩いてみますと、確かに、こんなにたくさんの一つの種類の石が集まって、本当にごろごろしているというところは珍しいというふうに思います。ぜひともこれを江府町の財産というふうに見立てて、名前は油石かどうかわかりませんが、いろいろな方のアイデアをいただいて、ぜひともここに集う方がしっかりと見て見聞を広めていっていただいて、いろいろな生活の潤いに役に立つようにしていただければというふうに思います。以上でございますが、よろしく御返答お願いします。

○議長（川上 富夫君） 白石町長、答弁をお願いします。

○町長（白石 祐治君） 何点かお話がありました。一つは、やはり勾配の話、安全性の話だと思います。こちらにつきましては、県のほうとお話ししながら進めていきたいとは思いますが、基本的に、この庁舎の整備の話があったときの県土整備部の部長さん、山内部長さんというのが、結構河川に関して精通された方でして、かなりそのあたりの知見を入れられて計画はされてるというふうに私は思っておりますので、議員のおっしゃるように、実際に進めていく段階では、うちの建設課と県の整備局とお話ししながらやっていきますけども、やはり最終的には、河川管理者の考え方を尊重したいというふうに考えております。

2点目です。親水護岸のお話がありまして、これ恐らく平成の1桁ぐらいのときに、結構鳥取県各地ではやったものだと思います。結構、河川の中に公園をつくって、つくったのはいいですけど、大水で流されてしまったと、なこともあります。ですので、バブルのころでしたので、多大な工事費をかけてもよかったのかもしれませんが、今はそういうことをなかなか進めることも難しいのではなかろうかなというふうに思っておりますので、慎重に考えたいと思うんです。

その中で一つ、スロープの話がありまして、これについては、ちょっと先ほど課長は説明しなかったんですけども、県土整備局のほうからは、こういう見解をいただいています。現在のスロープ、河川内に人が近づけるようなスロープが設けてありますけども、そのスロープが河川断面を狭くしているということから、それは撤去しますと。ただ、少し下流のほうに河川断面を狭くしない形で階段を設ける計画はしておられるようです。ということで、そのあたりの人が川に近づくという配慮は一応なされているというふうに考えております。

最後に3番目ですが、油石ということをおっしゃいまして、河川内に非常に貴重な石があるということです。私も名前に石がついてるもので、非常に石は大事だなと思っておりますが、例えば、鳥取市の佐治町というのがあるんですけど、ここに佐治川の石があります。これは日本三大名石といわれるぐらいの石でして、果たしてそこまで価値があるのかどうなのかってということも当然あります。どこまでのものなのかってということを、やはり例えば、文化財保護審議会とかのあたりで議論いただいて、どうすべきかということも考えてみたいと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

川端議員。

○議員（2番 川端登志一君） お答えありがとうございます。親水性のことでございますけれども、私は今、紹介ありました河川公園的なことは考えておりません。本当に自然のままの、自然のままという言い方もおかしいんですけども、河床に、河原に気安く皆さんがおりて、小石をとったり見たり、川に投げてみたり、そういうような親しみやすいという意味での親水性ということ望んでおります。ということなので、今の説明の中で一つだけ残念なことは、今のスロープを撤去して階段にするということでもあります。現在、日本の社会全体あるいは地域におきましても、やはり人権にいろいろ配慮した政策がなされておりますが、やはり階段ではいろいろな方が親しむということが制限されるおそれがございますので、そのあたりはもう一度御検討をしていただきたいというふうに思います。

それから、最後、文化財的なことでございますけれども、私も古い江府町史、ちょっと何十年ぶりに読み返してみましたけれども、その中に、51ページのあたりの終わりごろに、いわゆる川中島地形である、国道沿いの花崗岩露出、岩島風景を加えて、風景絶佳の公園に開発される可能性もあるというふうなうたう下りがあります。恐らくこれは、小江尾から佐川にかけての岡ノ堂周辺のことを言ったのであろうというふうに思います。これは当時の方は、そういう可能性も秘めたところだというふうに明文化されていたんですけども、残念ながら現在は、河川改修と

いう名のもとに、今の姿になっております。私は、我々の先人たちが、この風光明媚な江府町、そしてこの日野川の景色を見て、そういう可能性もあるということに考えが及んでおったことに敬意を表しまして、ぜひとも日野川周辺で、これから恐らく一番人が集まるであろうところを若干の手を入れて、庁舎あたりから眺める、あるいは左岸側、対岸側から庁舎を眺めるときにも、何ていいますか、癒やされるというような、観光地とは言いませんけれども、町内にある河原におりて楽しめる、癒やされる場所というようなことに留意していただければというふうに思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 階段をスロープにというお話がありましたけれども、大前提は、やはり安全性だと思います。その河川断面を狭めるということがあっての判断でございますので、そもそもこれ庁舎なので、庁舎機能っていうものをやっぱり最優先にしたいというのが私の考えです。そのためのやっぱり安全性、これが第一。その範囲内でできることはやっていただくという、そういう整理にさせていただけたらというふうに思います。それにあわせて、やはり水に親しむという話もございましたけれども、これもやはり本来の機能を優先させて、その中で可能な範囲で河川管理者に協議させていただくということにさせていただけたらと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） では、次の質問に移ってください。暮らしの利便を考える。

○議員（2番 川端登志一君） そういたしますと、次の質問をしたいというふうに思います。御案内ありました暮らしの利便性ということでございます。

私たちの暮らしは、戦後大きく変わり、窮乏し、ものがないことが当たり前のことから、ないものがないのが当たり前のことになっております。ことに生活用品の購入や医療機関の充実ぶりは、隔世の感があります。その多くは労働生産性の向上や交通機関の発達によるものだろうと考えます。しかしながら、少子高齢化の時代を迎えて逆行しつつあります。気軽に立ち寄れたなじみの商店はいつの間になくなり、高齢者のよりどころとした医療機関への道のりは遠のくばかりであります。このあたりの現状認識について、町長はどのように捉えておいででしょうか。残った町内の小売業の方も、懸命に営業努力をされていますが、実績においては苦戦を強いられているのが実態のようであります。ある商店のここ3年間の来店客数は、1年間で約1,000人ずつ減少しております。また、このような減少は小売業ばかりではなく、我が医療機関にも及び、医科、歯科合算で直近3年平均では、年間約1,100人の外来患者が減少しております。このこ

とは如実に経営にあらわれています。人口の自然減だから仕方がないと言ってしまえばそれまでですが、ここで見落としていけないことの一つに、町民が町内で買い物をするという事は、売り買い双方でコミュニケーションがあるということでもあります。現在、町は、指定した小売業者と見守りという業務を委託しています。もし、このまま町内の小売業者が限りなく衰退すれば、町民の安否の確認すらもままならなくなります。町長の対策案を伺いたいというふうに思います。

私はこの際、新しい手段を含め、思い切った施策が必要ではないかと考えます。例えば診療施設には、昨年度、外来診察の方が約2万1,500人訪れています。しかし、来院数という観点からすれば、付き添いの方も入れて、少なくとも1割くらいは多くカウントできるのではとも考えます。また、町内のある小売店には、昨年度約3万8,000人が訪れて、27年度からの減少率は2.4%です。出張販売には1万2,000人が利用して、減少率は8.25%でございます。一軒一軒を訪ねて歩く訪問販売においては、利用者は1万300人で、減少率は2.9%でございます。このことからしてみると、出張販売の減少率が大きいというふうに言えます。すぐそこまで車、あるいは商店が来ていると知りながら、何らかの事情で出かけることができない人がいるのではないかと推測してしまいます。そして、この方たちが、未病であるにもかかわらず、同じような理由で来院することができなくなれば、ゆゆしき事態と考えます。まさに行政の出番ではないでしょうか。早急に事態の把握と原因の究明を望みます。

また、同じく通院に何らかの支障を感じる生活者といえば、乳幼児を育てる人たちです。遠路はるばる幼子を抱え、病院に向かうのはさぞかしいろいろな負担があることでありましょう。町長は、昨年9月定例会において、小児科限定緊急時の対応を搬送体制とともに前向きに考えると、森田議員の質問に答えています。私は、週に何日かでも、専門医が診察する体制がとれば、町内外に大いにアピールできるのではないかと考えております。小児科の新設は次世代を育てる人々にとっては、大きな魅力になるはずで、このような方たちを診療施設に迎えることができれば、病気の早期発見、早期治療につながり、保険料負担の減少や人口減少に効果があると考えます。そして、町長は、前回の定例会で答えていわく、一番のインフラは診療所だと発言されています。ならば、それにふさわしい施設として、皆が気安く立ち寄れる沙龙的な要素を備え、気軽に買い物もできる施設に思い切って改修、あるいはエリアの集約をされたらいかがでしょうか。もちろん、森田議員の言う送迎体制の構築は必然であります。二刀流で頑張る日本人選手も報じられるこのごろです。時代の先取りの決断は今だと思えます。重ねてお尋ねいたします。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員の御質問にお答えします。かなりいろいろなことを盛り込まれて御質問がありましたので、どこから手をつけていいのかちょっと悩ましいところでございますけども、やはり基本にあるのが人口減少と少子高齢化、そこから生まれる課題なのかなと思います。

その中で、やはり人口が減ってきて、小売業がお客さんがやっぱり少なくなる。これには、やはりどこの地域も抱える大きな問題があると思います。というのは、やはり品数あるいは価格面、どう考えても外のほう、米子とか伯耆町とか、行ったら安いスーパーがあります。車を運転できる人はそこに行って買い物をされると。これをとめるということは、なかなか難しいものがあります。といいますのは、つい最近、ある地域でお話伺ったときに、お年寄りにはシルバーカーとか引いて近くにある地元のスーパーに行かれるけど、自分らは車運転して外に買い物に行くって、実際に住んでおられる江府町の町民の方がおっしゃっておいりました。通常の経済のことだけ考えると、それはもう至極当然のことだと思います。ただ、やはり、江府町のような中山間地の小さな町を支えていこうと思えば、そうはいつでも我々一人一人が、いかに地元のものを使おうと、利用しようということ大事だと思います。これは小売もそうですし、飲食店なんかもそうだと思います。議会のほうでも、いろいろな会議の慰労会とかも、極力町内でしていただいているというふうに認識しておりますし、そういうことを地道にやっぱり積み重ねることが、地元のいろんなお店を守り立てていく、まず最初の第一歩なのかなと思います。

そして、見守りの話もされました。やはり見守り協定なんかもありまして、そういう地元の企業さんが集落の隅々まで手伝っていただいて見守っていただくと、そういうところをやはり継続して持続して成り立つようにするのも、やはり我々がそこで町内のお店を利用するといったようなことから成り立っていくのかなと思います。町では、地元で使っていただけるプレミアムの地域振興券というのを、何年か前から発行しております。こういったことを通じて、多少価格面のやはり抑えるということに寄与してはなかろうかなというふうに思っておりますので、今年度もそういう予算もつけておりますし、もうじき恐らく発行されると思います。商工会さんのほうで発行されると思いますが、こういったことも続けながら、なるだけこの地元のほうでお店を利用していただくということをつなげていきたいと思っております。

それと、移動手段の話がありました。これは森田議員の9月議会の答弁のときにもありまして、実際、社会福祉協議会がやっている福祉の有償運送、これはもうやっているんですけども、これ以外にも特定非営利活動法人にお願いして、そこで地区住民の移動を確保するようなこともやり

方としてはありますので、なかなか検討がちょっと進んでいないんですけれども、ぜひこういう新しい、町営バス以外の移動手段についての検討もかかりたいと、これはもうやらないとどんどん済まなくなってきましたので、ぜひやってみたいと思います。

それと、診療所の話がございました。確かに診療所は本当に、ついこないだ集落総合点検のアンケートをしてみましても、大多数の方が、7割5分ぐらいありましたかね、診療所の存在価値というのを認めておられました。それだけ大事な施設、本当にインフラだというふうに思っております。ここを持続的に、今よくやっていただいていますので、ずっとつなげていけるようにする必要があると思っておりますが、やはりお隣に日野病院というものもございまして、ここの連携も大切なのかなと思います。たまたま今、日野病院の院長の孝田先生と、それと我々の診療所の武地先生が同期だそうですので、このあたりでうまく話し合いをしながら、日野郡の医療をどうやればいいのか、そうすることによってお互いが成り立っていく、そういった形を模索していきたいと思います。小児科の新設の話もありましたが、江府町単独でそういったことをするのは無理だと思っています。やはり大きな目で考えていかないといけないと思います。たまたま今は、竹茂先生が日野病院の小児科の先生をされています。ですので、日野病院の活用等を含めて、そういったことで一緒にやってく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

長々と申し上げましたけど、いずれにしても、抱えてる課題というのは人口減少、少子高齢化、これに向かってやっていく必要がある手だては、やはり地元をいかに盛り上げていくかということと、やはり移動手段を確保する。そして医療機関が永続的に続いていくということだと思っております。そのためには、行政だけではできないことだと思っております。町民の皆さん一人一人が、やっぱり自分たちでも盛り上げてやろうという気持ちを持っていただかないと、これはできません。幾ら公のところが経費を注入しても無理です。ですので、そのあたりのところをどんどんPRをしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 早速答弁ありがとうございました。

一つおわびを申し上げます。大変、何から答えていいのか悩ましいということで、町長さんを悩ませまして、大変申しわけございません。

私は言いたかったのは、タイトルにもございますように、二刀流を考えたらどうかということでございます。先ほど町長さんの第一の答弁、小売業にございましたが、地元の人が地元のものを買おうというふうに、そして地元を盛り上げようということ、これは本当にごく

自然な当たり前のことです。私がなぜこれをあえて言うかっていうと、例えば地元の購買者が目の前に来てても、本当に行きたくても行けない人がいるんじゃないですかという話でございます。そして、病気の人は往診とかそういうようなことで、お医者さんに来ていただいたりして、その症状とかをいろいろ手当てできますけれども、未病という、病気ではない、まだ診察して病名がついてないけれど、健康でない、元気でない、調子が悪い、もうきょうは何かどこにも出たくないわというような方が、ひょっとしてふえてきているんじゃないでしょうかということでございます。その方は恐らくは、地元のものを買おうと思ってても買えないわけです。だから、周りの人がそういう人たちに買いやすいように、買えるような状況をつくってあげる、そして買い物をして楽しむということもありますので、そういう状況を演出してあげるということも、我々の仕事になるんじゃないかということでございます。町長さんの言われるように、地元のを地元で買うということは、ごく自然なことなんですけれども、それをしたくてもできない人がいるんじゃないかということもございますので、その人の対策はどうですかということもございます。

そして、二刀流、三刀流でございますけれども、町長がおっしゃいます一番のインフラだということで、恐らくそれは当たっていると思います。今後20年、30年の間に、この診療所には恐らく高齢化をした、私も含めてですけれども、本当に行かざるを得なくなる状況だと思えます。そのときに、行ったときに、欲しいものがちょっとあったと、生活必需品が隣のブースに、ちょっと何か売るところがあって、待合のときに何点か欲しいものが、車椅子でも何でもカートでも押しながら、そこにあるというようなことになれば、私は今言ったような状況が一石二鳥でだんだん解決していくんではなかろうかと思えますし、そしておじいさん、おばあさんを、あるいはその方以外の患者の方を付き添いで送ってきた人も、ついでに何かちょっと買っていこうかと、町長さんの言われる地元のを使おうかという心ある人は、必ずそういう行動につながるんじゃないかっていうふうに思います。要するに、いかにしてこのエリアに人を集めるかということで、私はこのことを申し上げました。そして、その施設1カ所が無理なら、今あるエリアに移動しやすいような集約的なことを考えたらいかがでしょうかということでお話をしたわけです。そして、その中の今、一部の要素の一つとしては、そういう子供たちを抱えて、遠いところにはなかなか行きにくいけど、本当にそこの先だったら乳母車に乗せてでも行くと、そして毎日じゃなくても、週に1日でも2日でもあれば、定期健診あるいはちょっと熱が続いてちょっと鼻水もたらだら出るから、ちょっと診てもらおうかなということ寄って、そしてそのついでに買い物でもというようなことで効果が出るんじゃないかというふうな意味で申し上げましたので、一つ御検討をお願いしたいというふうに思います。

○議長（川上 富夫君） 再質問の答弁をお願いします。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 診療所に行ったときに、ついでに買い物ができるっていうような話だったと思いますけれども、現実今、診療所のすぐ近くに1店舗、あいきょうさん、お店がございます。できればやはり、来られたついでに立ち寄っていただくようなことがいいのじゃないかなというふうに思っています。実際にそういう方もおられます。病院の中に、確かにおっしゃいますように、大きな病院であれば売店とか食堂あります。でも、うちの今のこの診療所のことを考えてみた場合に、ちょっとそういう余裕がなく、現状でも待合室がもうあふれるような状況ですので、できれば近くにあるお店を活用願いたい。また、そのことによって、ちょっと運動することになりますので、そのほうが体のためにもいいんじゃないかなと思います。あわせて社協のところにサロンもできました。ですので、例えば、あいきょうさんで購入されたものを、そちらのほうで食べられる、お茶も出ますし。そういうこともできると思います。私も時々巻きずしとか買って、社協のそこ持っていってお昼食べたりしますんで、そういう活用もできるのじゃないかなと思っておりますので、既存のものを有機的につなげていくっていうことも一つのやり方なのかなというふうに思います。

そして、ちょっと最初におっしゃいました、行きたくても行けない方の話ですけども、これについては、一緒に住んでおられる近所の方とか声をかけていただくとか、あるいは今の移動販売で大きな車で動いてるとなかなかできませんけれども、小さな移動販売車もありますんで、そのあたりがそういうところ、行きたくても行けない方のところに、営業をかけていくといいますか、声をかけていくということも、これはあいきょうさんのほうにお話をしてみたいなというふうに思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。質問の時間が限りがありますから、短にお願いします。

川端議員。

○議員（2番 川端登志一君） ありがとうございます。

町長さんの適切な御回答ありがとうございます。今言った、確かに施設の中にそういうものを同居させるということは、かなり難易度が高いというお答えでございました。そのかわり、近くに1店舗そういうような店がありますよということでございましたが、聞くところによりますと、その店舗も結構苦戦をしているというようなことを伺っておりますし、また自社の店舗ではないようなふうに伺っておりますので、今、町長さん言われましたように、全体としてはその流れを

よくして、そういう店舗を使ったり、また近くにある町の施設を有効利用したりするということ
でございましたので、私はそれをしっかりと盛り上げればいいのではないかというふうに思いま
す。それには、先ほど町長さんが言いました、公共交通の手段の有償運送、あるいは福祉の有償
運送というようなことが、大いにクローズアップされてくるということになりますので、そうい
うことをしっかりと検討していただいて、ぜひ町民の皆さんが本当に和気あいあいと、病気であ
るとないにかかわらず、このエリアに来ていろいろなことを楽しめる空間づくりに邁進してい
ただければというふうに思いますので、お願いをして、私の質問を終わります。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 答弁要りますか。

○議員（2番 川端登志一君） お願いします。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、白石町長、答弁お願いします。

○町長（白石 祐治君） 新庁舎が江尾の町の中から出ていくということもありまして、それで診
療所と福祉センターがあそこの中心地に残ります。ですので、それを核にしなが町中にあるい
ろんな施設を連携して、にぎわいを逃さないようにしていきたいと思えます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） これで川端登志一議員の一般質問は終了いたします。

○議長（川上 富夫君） 続いて、質問者、上原二郎議員の質問を許可します。

上原二郎議員。あいきょうの現状と今後について。

○議員（8番 上原 二郎君） 議長のお許しを得ましたので、通告しましたあいきょうのことに
ついて質問いたします。

先ほど、川端登志一議員がいろいろ質問され、名前は出されませんでした。多分あいきょう
のことではないかと考えながら聞いておりました。あいきょうという民間事業者の名前を出して
の質問は、本来、一般質問では似つかわしくないと思っております。しかし、あえて名前を出す
のは、あいきょうが現在行っている事業は、この町にとってなくてはならないものであり、もし
なくなれば生活できない方がおられる。ある種、公共サービスに近いと考えるからです。

あいきょうは、平成16年、農協が経営していた米沢、神奈川、俣野のスーパーが廃止する
という方針が出され、その時点、多くの町民の声で江尾、米沢、神奈川をあいきょうが継ぐとい
う形でスタートいたしました。当時は人口も多く、また農協の跡を継いだという意識もあって利
用者も多かったようですが、人口減少と大型スーパーの進出で利用者が減少し、米沢店は閉鎖、現
在は江尾店と神奈川店、そして移動販売車ひまわり号で営業を行っています。しかし、先ほど川
端議員が言われたように、経営状況は大変厳しいと聞いております。

あいきょうの特筆すべき点は、移動販売車で生鮮食料品を江府町の隅々まで、また自宅まで届ける点であります。皆様に親しまれているひまわり号、そして小型のこまわり号、これは各集落をそれぞれ担当を決め、週に二、三回回っております。移動販売車の江府町内の販売場所は36集落、100カ所にも及び、また1日の利用者の人数は80名にも上ります。そして、その方々の日々の生活を直接支えるものとなっています。実際、ひまわり号が来なくなれば、すぐにでも生活できなくなる方が多くおられます。また、もう一つ、余り知られていないあいきょうが行っていることがあります。それは独居の方や高齢者の見守りです。見守りの対象人数は、独居の方が142名、高齢者世帯113世帯、241名であり、合わせると255世帯、383名にも上り、いかに多くの方々があいきょうに支えておられるかがよくわかります。この方々が無事に過ごしておられるのか、買い物に来られなければ家まで行って声をかけ、そして確認し、その状況を福祉保健課に報告しています。江府町の集落到に住む住民のことをよく知っているからこそできる仕事だと思います。

以上、今述べた観点から、もう一度多くの住民にあいきょうの担ってる役割を理解していただき、少しでも多くの利用者がふえるよう、町長から機会のあるごとにそのことを話していただくとともに、あいきょう存続のために今まで以上、さらに行政も一緒になって考えるべきと考えますが、町長の御所見をお伺いいたします。以上です。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 上原議員の御質問にお答えします。

具体的にお店の名前も上げてあいきょうということで御質問でございました。あいきょうの設立の経緯でありますとか、あるいは現在の経営の状況、そして移動販売や高齢者、そして独居の方への見守りなどについて、上原議員のほうからなる説明がございました。議員がおっしゃいますように、383人の方が直接あいきょうさんのお世話になっておられるというお話もありましたし、現在の江府町にとって、あいきょうさんの存在というものは、もうなくてはならないものだというふうに認識をしております。先ほど、川端議員のところでも申し上げましたけれども、商品数、商品の数や価格だけで見ると、町外の大きなスーパーにはやはり太刀打ちができないかもしれません。しかし、高齢者の方や独居の方の生活、命を守るという重要な役割をあいきょうさんは担っているというふうに思います。町民の皆さんの理解を得ながら、町を挙げて事業が今後もしっかりと継続できるように支援をしていく必要があるというふうに考えております。これも先ほど申し上げましたけれども、プレミアム地域振興券、こちらのほうの活用実績を、後ほど課

長のほうから説明しますけれども、やはりあいきょうさんについても結構使われております。そういったことで価格面のハンディキャップを若干克服することもできるんじゃないかなというふうに思っております。今後、私にできることであれば、機会のあるごとにこの利用の促進を呼びかけてみたいというふうに思っております。あわせて今後の持続的な発展、あいきょうさんの展開のために、あいきょうさん自体も営業努力、どういうふうにすればいいのかっていうことを考えていただきたいということを望みますし、やはり町も商工会さんと一緒になって、この利用促進策を検討してまいりたいというふうに考えます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 担当課長の説明を求めます。

加藤農林産業課長。

○農林産業課長（加藤 邦樹君） 失礼いたします。そうしますと、補足データということで29年度の江府町プレミアム商品券の状況についてお知らせいたします。

まず、プレミアム商品券ですが、この制度につきましては皆さん御承知だと思いますが、お一人5万円出していただきますと6万円分の商品券を商工会さんのほうが発行します。上限5万円でございます。大抵の方は5万円買われて6万円を消費されるということです。そういった中で、江府町といたしましては400万円の補助金を出しておりますので、全体で2,400万円の小売の売り上げが100%あるということでございます。29年度におきましては100%の売り上げがございました。そうしますと江府町の小売業の中で2,400万円のお金が回っているということでございます。その中で、あいきょうさんだけに限りますと、全体の21.51%が消費されております。金額でいくと大体510万円前後ということになると思いますが、そういった中で非常に多くの方が、5分の1、の方があいきょうで買い物をされているということで、非常に地域に根差したことだというふうに考えております。それで、ことしも補助金を交付することになっておりまして、既に7月2日に江府町の商工会さんのほうでプレミアム商品券を発行することになっておりますので、皆さん買っていただいて、ぜひ町内で買い物をしていただけたらというふうに思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 今、補足説明がございました。

町長、答弁をお願いします。

○町長（白石 祐治君） 農林産業課長が申しあげましたとおり、かなりの割合であいきょうさん使われていると思います。今後もこの施策を継続してまいりますので、ぜひ町内での買い物をしていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

上原二郎議員。

○議員（８番 上原 二郎君） 今、プレミアム商品券の状況等々お聞きしました。町長のあいきょうに対する思いは私と全く同じであって、あいきょうが非常に大事だという認識も全く同じでございます。現在、私がここに今、明德の卒業文集を持ってきております。これは、平成２６年の卒業文集ですが、この中に小田隆さんがあいきょう開店に至るまでということで記録を、記録といいますが、文集を載せておられます。その中に小田さんのやったこと、それから農協役員として実際に交渉に当たった加藤富郎さんの言葉、それから受けたあいきょうの安達社長さんの言葉が載っております。非常に、何ていいますか、大変で、当時農協が店を閉めるということは、かなりそれは困るぞってという声が、非常に大きな声が上がったということがよくわかります。私もそこにいたんですが、そう感じました。

現在、もし、もしですよ、仮にこのときと同じように、もしあいきょうがやめるということになれば、当時よりももっと多くの住民の方から、いや、続けてほしいという声が出ると私は思います。先ほど町長が言われたように、あいきょう自身の努力、これは民間の小売ですから、まず自分の努力、ただ大型店の出店とか車社会ということで、なかなか商売を続けるというのは、私も商売をしておりますが、本当に大変な状況が今来ております。我々もいつか年をとって車に乗れない、そういう日が必ず来ます。そのことを考えると、これは誰にでも来る問題であって、実際に車に乗れない、例えば私、家内、２人とも乗れない時代になった場合に、もしあいきょうがなければ電車に乗って、よその町まで買い物に行く、また、そこからバスに乗ってどっかに行く、そして重たい荷物を持って家まで帰る、多分とてもなかなか大変なことです。現実にもそういう方が町内にたくさんおられるというのが現状です。この私の一般質問で、多くの方がこのテレビを見ていただいて、少しでも住民の理解が得られて、一つでもあいきょうでものを買ってもらえる、行政の直接の補助もいいですが、多分あいきょうさんにとって一番大きな助けというのは、そこで買い物をすることだと考えておりますので、ぜひこの機会を通じて皆さんに御理解をいただいて、あいきょうの利用がふえることを願っております。以上です。

○議長（川上 富夫君） 答弁があれば。

○議員（８番 上原 二郎君） いや、答弁いいです。

○議長（川上 富夫君） いいですか。先ほどの答弁にかえます。

以上で上原二郎議員の一般質問は終了します。

○議長（川上 富夫君） ここで暫時休憩を１０分間したいと思います。１５分から開会しますの

で、お願いします。

午前11時02分休憩

午前11時12分再開

○議長（川上 富夫君） そろわれましたので、15分と言いましたけども、再開したいと思います。

質問者、森田哲也議員の質問を許可します。

1番、森田哲也議員。江府町の今後の農業戦略（集落営農）の推進について。

○議員（1番 森田 哲也君） 議長のお許しをいただきましたので、私の思うところをお伺いしたいと思います。

今、江府町は、全国に向け活躍できる、そんな町になりつつあるのでは。今だからこそ発信を積極的にしていくべきではないか、そんな思いを先日行われましたサントリー・日本通運の10周年記念式典で思いました。小さな町江府町が、奥大山というブランドのもと、全国にその名を広め、そして活躍していこう、活躍の場を広げていこうとしています。私はそういう思いを、この日に大きな自信として感じた1日でした。この自信を江府町の皆様に感じていただくとともに、これからこの町を担っていきってくれるだろうと期待する、これからの皆さんに特に伝えていきたいと強く感じる次第です。そんな本町の今後を考えながら、疑問に思うこと、さらに期待したいことを私の思いを込めながら、町長の展望、御所見を伺ってみたいと思います。

まず、1点目に、江府町の今後の農業戦略の推進についてお伺いをいたします。今後の本町の農業戦略として、集落営農の推進を重要項目とする方針と伺っておりますが、本町の現状を考えるに、幾つかの疑問と不安を感じます。江府町の基幹産業として、今後の農業戦略を具体的にどのように進めていくのか、私の思いを提案しながらお伺いいたします。

まず、思うところですが、集落営農の推進と過疎化、高齢化との関係、後継者不足による今後の戦略、そこには積極的に取り組める集落と取り組めない集落の現実があると考えています。地域的に協調を進めていき、共通課題を抱えていては、幾ら集落同士が一緒になって考えてみても、推進は難しいのではないかと私は考えています。後継者の望める集落とそうでない集落の差は歴然ではないでしょうか。集落総合点検によりますと、集落営農等の推進支援、特産米の推進、農業公社について、知らないと答えられた方が、ベストテンに入っています。このことは取り組みたくても仕組みがわからない、先導役がない集落が多い、この実態を物語っているのではないかと私は考えます。手挙げを待っている間に、消滅の危機が来る、これは私の現実な思いです。

今こそ積極的な行政指導が必要ではないかと思いますが、町長の御所見をお伺いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えします。江府町の今後の農業戦略ということで、集落営農、やりたくてもできないところがあるんじゃないか、本当に大丈夫なのかというお尋ねでございました。

江府町のような中山間地域におきまして、やっぱり農業の一番の課題というのは、後継者不足だというふうに私は思っております。ただ、江府町の農業、米づくり主体でやっております。なかなか収益性の高いものについて取り組みのほうが進んでないということもあるんですけども、一番大事なのは、今確かに苦しい状況ではありますけれども、次の世代にやはりこの農業、農地をつないでいく必要がやっぱりあるんじゃないかなと考えていまして、若い世代に農業の魅力、そして重要性、こういったものを伝えて、新しい農業のあり方とか後継者を育成する、あるいは外から来てもらうこともあるかもしれません。そういったことをやっていくことが重要だと思っております。

今月、町報「こうふ」6月号、既にお配りしていると思っておりますけれども、その中で特集を組ませていただきました。農を継ぐ、農業の農に継ぐ、「農を継ぐ」というタイトルでございます。その中では、農業法人宮市の特集を組ませていただきました。今まで町報でこういう特集記事っていうのは、なかなかなかったと思うんですけども、あえて全ての町民の方に知っていただくという思いを込めて載せました。読んでいただくとおわかりになると思うんですけども、自分たちのつくったものにこだわって、新しい担い手のほうもきちっと受け入れておられます。こういった取り組みがやはり進んでいくことを私は期待していて、そのことを多くの町民の皆さんに知っていただきたいというふうに思っています。森田議員のおられる貝田集落も、私も敬老会とか貝田十五夜とか行かせていただきましたけども、やはり世代を超えた交流っていいですか、世代を超えていろんな取り組みをされている、そういったことの結果がやはり集落の元気につながっているというふうに思っています。

御質問の中に、できるところできないところあるというふうにおっしゃいましたけれども、私はそれをやはり広げていくべきだというふうに思っています。行政が関与して、無理やり行政主導で引っ張っていくのではなくて、集落総合点検も実はそういう意味合いがあって、自分たちの住んでるところをどうしていこうかと、こんな課題があるけどどうしようかということを考えていただくと、それをサポートするという意味合いでさせていただいてるところです。まずは、こうあ

りたいという姿を描いてもらって、そこで御相談をいただいて、それは集落営農の相談も同じです。その中で答えを一緒になって見出していけたらと思います。ぜひ貝田集落の取り組み、そしてここで紹介してます農業法人宮市の取り組み、こういったものを全集落、全町民の方に伝えて広げていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） ありがとうございます。基本的にはそれができれば一番いいというふうに思っていますが、やはりそこには集落の現状を見ますと、なかなか集まりにくい、集まられても高齢者の方ばかりというようなこと、それからここ30年、40年と集会に出られるメンバーが変わらないという集落は、恐らく結構調べたらあるんじゃないかと思います。結局は世代間交流をしたくてもできない集落が、そこには現実的にはあるということだと私は思っています。そういった関係で、今回質問させていただいたのは、危機感を覚えておりますので、あえてやらせていただいたということです。

私、9月の初めての一般質問で、農業の将来を見据えるための長期的な農業戦略計画のやっぱり専門的に扱う機関が必要ではないかということで提案をさせていただきましたけれども、それは今ある機関を十分に活用してやっていきたいというお話でしたが、まずその進捗状況はどの程度進んでいるのか。この現状を踏まえながら、それに合わせた計画が、進捗状況が間に合っているのか、追いついているのかということをお伺いしたいと思います。そして、先に見える計画、実践を実施すべき、その担い手はどこなのか。どういうふうなことを考えておられるのか。戦略を進めていくやはりリーダー的組織がないと、物事が進んでいかない。今の貝田とか、そういった後継者のおられる宮市とかっていうところは、みんなその役になる、なれるのかというのは、やっぱりちょっと疑問だなというふうに思います。そして、そんな中で農業経営の今後の展望と、きょうこの後質問されますけど、農業公社の今後の関係、やっぱり結びつきはあるんじゃないかというふうに思っています。自発的な集落指導と積極的な推進指導が将来計画の提案等が、今さまよい、頭悩ます農業経営者に対して、行政主導的に推進していくべきと私は思っていますが、町長の御答弁をお伺いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） まず、農業について戦略的に考えていく機関に関して、確かに9月議会でお話をしまして、私のイメージは、とりあえず自分が考える、私の考える農業展望というのは、

今の江府町の農地を守り、次世代につなぐというのが、私の考え方です。そのために必要なことをやっていく、その手段の一つは集落営農であるということでございまして、私も農業分野にそんなにたけているわけではありませんので、それをまずは少人数でたたいていって、次第に輪を広げていって、具体化していくというイメージを私は持っておりましたが、ちょっとその進捗はおくれているというのはちょっとおわびしないといけません。これからはどんどん進めていきたいと思えます。ただ、そのもう片側で、江府町地域農業再生協議会というのがあります、こちらのほうで、これはJAさんも入られたり、あるいは国とか県、そして生産部会とか各種農業団体も入られての組織なんですけれども、こちらのほうでいろんなことを議論といいますか、案をつくった水田活用プランとか、練っていったりする組織がございまして。そちらはそちらで考えていくんですけれども、私としては本当に素朴なところで、どうやったらいいのっていう核をつくっていききたいという思いで9月のときは答えております。そういう大きな組織とは別に動いてみた、既存で動いているのと、新たに芽を出していきたいということで考えていたんですけど、ちょっと進んでないということはおわびしたい、進めます。

それとあと、担い手の話なんですけれども、これについてはやはりうまくいっている、これは江府町に限らず、うまくいっているところは、やはり若い人が軸になって進めていかれているケースがありますので、これは本当にUターンでもいいですし、それこそIターン、外から来ていただいてもいいですし、そういった方を受け入れる、あるいは農業をしてそうやっていけるんだよっていうことを、やっぱりアピールしていけるようなことをどんどんしていかないといけないと思えます。きょう冒頭で議員おっしゃいましたけど、奥大山がこれだけ有名になったというか、アピールできる時代になってきたということですので、江府町の自然のよさとか、あるいはそういったものから生まれる農産物、そういったもののよさをアピールできる時期に来てると思えますので、そんなことをやりながら担い手を確保する方策に力を入れていきたいなというふうに思えます。

行政が推進指導したらいいじゃないかというお話ですけども、私はあくまでもそこに関しては賛成できません。というのは、そもそもは農業の指導っていうのは、基本は作付指導なんか農協さんがされているものですし、国がもともとやってたものに従っていってこういう状態も起きたわけですので、行政が行政の観念でやっていっても、私はうまくいかないというふうに考えておりますので、やはり皆さんと一緒に考えていく必要があるんじゃないかなというふうに考えます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問を許可します。

1 番、森田議員。

○議員（1 番 森田 哲也君） 行政主導ってということが、私はやっぱりこだわりたいというふう
に思いますが、先ほど言われたように、今までの農政は国が引っ張って行って、地方もわからず
に全国統一のやり方をしたのが失敗の原因だろうというふうに思っています。この江府町に働く、
江府町のことを考える皆さんが、江府町のために考える政策ってというのは、また違ったものが出
てくるのではないかと期待をしています。そういった思いで行政主導というのは、今やるべ
き、地元が弱体化している今こそ、やっぱり積極的に動くべきだというふうに思っています。特
に思っていますが、私も農業、ことしから本気でやっていますけども、えらさは大変です。いつでも
投げようかなって思いながら草刈りをしていますけども、この草刈り、例えば今までなかった助成
の仕方、草刈りを個人がすると本当にえらいです。特に高齢の方はもう無理がきてます。そうい
ったところを共同で、例えば業者の方に委託とか、シルバーの方に委託した場合、その何割かを
補助をする、そういった作業がしやすいように、全部公社に投げ出すと、そういった意味ではな
く、自分もしながらそういった助成をもらいながら、やっぱり自分が少しでも体を動かさずに、
楽をするって言い方はちょっと語弊がありますけども、農業を続けていくためには、やっぱ
りそういったことも必要ではないかなというふうに思っています。

それから、これも何年も前から思っていますけども、出役、特に井手の管理、これについてはそ
れこそ大体 30 年ぐらい前に母子福祉の補助事業で、母子家庭の方は出役を免除してもらって、
その分助成金を出しますよと、日当分出しますよというふうな制度を考えたときがありましたが、
そのとき集落の話は、30 年も前にもうお金はいい、とにかく人がおらんけん、人を出してごせ、
それをお願いしたいということで、結局その制度はポシャりました。やっぱり今は、出役等につ
いても、先ほど言いましたように、草刈りと同じでシルバーとか業者の方に仕事を出して、それ
に対しての補助金を充てるというような、今までにないような抜本的な制度が必要ではないかな
というふうに思っています。

それから、廃校舎の利用でいつも思うんですが、これもテレビで見たんですけど、校舎の中に
ハウスをつくって、それでそこで冬でもできるような作物をつくっている。年間通してその中で
新しい品種とか、今まで江府町でとれなかった時期にとれるようにするような作物を研究して栽
培してみる、というような研究を、もう具体的にそういった時代に来てるのかなというふうに思い
ます。そこにはやっぱり、需要と供給のバランスのよい作物づくり、研究、協議が必要だろうと
いうふうに思います。今までは大量に野菜をつくって、それを市場に出して、そして収入を上げ
ていくというやり方から、少しずつでも多品目で需要と供給のバランスの合った作物を、今まで

に出てこなかった時期、出せなかった時期に出していく、そういった出荷をして直接農家の皆さんが、例えば道の駅とかそういったところを出して行って、小銭ではないんですけども、そういった出荷のシステムをつくっていくと、高齢者の方でも今後まだまだ農業が続けていくことができるんじゃないか。そして農業の魅力がそこに出てくれば、後継者も生まれてくるのではないかというふうに思います。老人、高齢者の方も高齢者福祉と農業の連携、これは非常に結びつきをやっぱり強めていく今の時代ではないかというふうに思います。そこで行政で連携組織を考えられて、そういったことも農業指導も含めて、行政主導で農業の後押しをしていく、そういった今までにないような考え方に立たれてはどうでしょうかと思いますが、町長の御意見を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 今までにないような抜本的なやり方でやってはどうかというお話ですけども、私、一番大事なのは、実際にやる人だと思ってます。プランづくりとか、いろんな仕掛けは幾らでも考えられるわけなんですけど、要はつくり上げたものを誰がどうやってやるのかってところが大事です。行政がつくっても、結局行政は自分ではやらないわけですし、だから、そこらあたりをどうやって持っていくのかなというのを絶えず、この農業に限らずなんですけど、考えているところです。ただ、おっしゃいましたように、現状に甘えていては何も進まないと困りますし、ある程度未来を見据えた農業というものも考えていく必要はあると思っています。

つい最近、鳥取市に行きましたら、鳥取市はこれ農業の担当部門でない、企業誘致をやっているところが、いわゆる地域商社をつくって、まず売り先をこしらえつつ、ハウスで野菜を栽培する。その栽培するものが温泉が、鹿野温泉があるので、その温泉熱を使いながらやるというようなことを考えられていました。そういうシステムがうまくいってくると、地方というか、ほかの地域にも波及させていこうなんて話もされておまして、やはり収益性のあるものについて、ある程度売り先を想定してやっていくと。しかもそこには、従来農業をやっていない人でも、工場で働くような感じで働けるといったような新しい動きもあるわけです。

何が言いたいかといいますと、おっしゃいましたように、考え方をまとめていくという作業は行政でもできると思いますが、その中で自分がやってやろうという人を取り込みながら、一緒に考え方を固めていくというやり方が私はいんじゃないかと思っていますので、去年から言ってます、考え方のところのしっかり形をつくるものをしていきたいと思っています。ちょっと若干ブランクができましたけども、そういう、次なる展望というのは必ずこれ要りますので、その展望を考えることはやっていきたいです。ただ、行政が全てを引っ張っていくという考え方は、私はあ

りませんで、その中にやっぱりやってみようという人を取り込んでいって、一緒になって話し合
っていききたいと、そういう形をとっていききたいと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 最初の質問はこれで終わります。

次の質問を行ってください。今後の集落支援施策について。

1 番、森田議員。

○議員（1 番 森田 哲也君） それでは、2 点目をお伺いをしたいと思います。

今後の集落支援施策についてお伺いします。本町では、昨年の集落総合点検、アンケートの結果を踏まえて、今後の集落支援策を検討される計画とお聞きしておりますが、人口減少の推移は厳しい現状にあり、集落への支援は緊急性がより高くなってきていると考えます。しかし、集落支援を推進していく上で、各集落で出てこなかった問題、その中に過疎化、少子高齢化など、全集落共通の課題がある。共通の認識した問題点、不安点があるというふうに思っています。まず、それは集落に出なくてもこちらで十分理解できる問題ではないかというふうに思っていますが、この共通課題の解消の施策が、私は一番先にやらなくてはならない問題ではないかなというふうに思います。過疎化、少子高齢化をとめるということは、今の時代、1 町、江府町だけで行うということは非常に難しい、現実的ではないというのわかっています。ただ、それに対応する施策が、江府町でしか考えられないものがあるのではないかというのが私の思いです。次の集落総合点検が、これからまた出られるというふうに伺っておりますが、そういった共通課題に対しては、共通認識を出られる方が持って、そして確立をして集落の皆様を提供できるような状態をやっぱりつくって集落に出ることが、集落の皆さんの期待を引きつける、魅力になっていくのではないかなというふうに私は思っています。とにかく現状を考えますと、スピード感のある政策、実行が何より望まれるところだというふうに思っています。長期展望はもちろん必要ですが、今必要なのは短期、中期の展望の実施と迅速化が進められるべきだと私は思います。基本的に住民生活が確保できる最低限の政策からやっていくべき、例えば先ほど、井手の話をしましたが、生活用水の出役も同じことです。やっぱりそういったことを確保しながら、将来展望、独自事業の推進を図っていくべきと考えます。それには、先ほどから町長と相反しますが、行政からの積極的な支援指導、提案の拡充、これはやはり農業と同じものが言えると、それだけ農業も一般の生活も本当に緊急性が高くなっているということを、やはりお互い認識しなくてはいけないのではないかというふうに思っています。町長の求められます協働のまちづくりへは、まず私は、行政の積極的介入、指導、支援、これがまずあり、そこに町民や、議会もですけれども、いろいろな方々、町内の皆さんが一緒になって考えて確立をしていく、これが協働のまちづくりいうふ

うに言えるのではないかと私は思います。

ただ、そこには職員の限界というのも考えています。このたびNPO法人の確立がなされましたが、ここに町報を持ってきてますけど、この町報の中身を見てびっくりしたのは、その業務の多さです。本当にこれだけの業務が、実質お聞きしますと、3人でやっていくんだということですが、それでやっていけるのだろうかともまず不安に思いました。私は、このNPO法人の活躍が今後の、今言った江府町の協働のまちづくりの基本になっていくのではないかと期待をしております。拡大をし、そして、人材が足りないならば増員をしてでもやっていくべき仕事ではないかなというふうに思いますが、町長の御所見をお伺いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えします。

幾つかありましたが、集落総合点検に出かけていった中で、まずは、スピード感のある具体的な話を片づけるべきではないかというお話もございました。その中で、共通課題の解消を最初にするかどうか、行政が積極的に介入して支援するべきではないかという話もございました。昨年度から集落総合点検やりまして、アンケートもしました。とりあえず1回目ということで各地域の課題が出ましたし、要望等もたくさん出てきました。対応できるものはもう既に対応したものもございます。その点が、若干がスピード感のあることをやっているかなという感じもしておりますが、今年度、またアンケート結果の報告とあわせて、随時集落に出向きます。7月から9月です。

ただ、そのときに、今回、初回と違うのは、地域の課題の解決のための具体的な話し合いを、あれもやるこれもやるではなくて、その集落で一番これをやってみようということを中心に進めたいと思っています。そのためには、やはり、一緒に話し合うんですけれども、それぞれの集落で特徴が恐らくあります。それを各リーダーが事前に把握をして、話し合いをそういう展開で進めていくように努めます。その中で、集落の皆さん、住民の皆さん、そして役所、あるいはNPOもあるかもしれません。そこで役割分担を決めまして、できるところから一つでも実践活動に移していく、取り組んでいくという形をとっていきたいと思っています。これはどういうことかという、とっても大きなテーマで、できるかできないかわからないことをいきなり取り組むよりも、一つでも具体的にできることをやってみる。それによって自信がついて、じゃあ、次はこれをやろうという展開になるんじゃないかなと私は思っております。そういった形で地域課題を少しでも解決して暮らしやすい集落にしていく、町にしていくということを目指していきたい

いと思います。

NPOさん、今回、こうふのたよりさんにもかかわっていただこうと思っています。行政はその集落がどんなことをやっていこうかということが決まるまでは、いろいろと御相談というか、しながら、誘導っていったらおかしいですけども、形を整えていきますけども、それを集落の皆さん御自身とか、あるいはNPOさんの協力によって形にするところはそちらのほうでやっていただくと。行政は下支えをすると。制度をつくったり、行政でないといけないところをやるいう形をとっていきたいと思っております、私はこれが協働のまちづくりだと思っています。行政だけで引っ張るのではなくて、一緒にやっていくというのが基本スタンスですので、ぜひそういう形で、ことしは具体的に、さらに一步進めた形の集落総合点検をやっていきたいと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

1 番、森田議員。

○議員（1 番 森田 哲也君） ありがとうございます。私が先ほどお話をさせていただきましたような話をことしはしていただけるものというふうな御回答だったなというふうに思っておりますので、ぜひとも推進をお願いをしたいと思います。

私はいつも言いますが、選挙に出て演説をしているときに、聞いていただいた有権者の皆さんから、この集落を見捨てないでというお話を伺いました。過去にも何回か話をしましたが、私はこの町民の思いが今の現実を、江府町の現実を捉え、そういうふうに思っています。初心忘れるべからず、この言葉を私は議員生活の間、しっかりと胸に秘め、活動していきたいというふうに思っています。

そこで思うのが、集落の皆さんからの声を聞くばかりでなく、集落の中の声が出なくても、その中に見つける、見出すという、そういう思いでやっぱり意見集約していただければ、出なかった話でも、集落でも、やっぱりそこには何か問題はありますので、こちらのほうがそういったことを提案していくということも大切な、今後の意見集約においても大事なことはないかなというふうに思っています。今、町長がお話しされましたことを、これから、ことし、職員の皆さんが出ていき、説明をして、集落の皆さんとともにやりますというお話の中で、私は、今の日大ではないですが、町長と職員の間乖離があったら、これは物事が前へ進まない、そう心配するところです。そういったところを徹底的に協議なされ、これからの集落支援をやっていただくべきというふうに思いますが、町長の御所見をお願いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） ありがとうございます。

森田議員おっしゃいましたように、ことはさらに一歩進めていこうと思っております、職員との間の関係も、実は今回、これからリーダー会議でもやるんですけども、かなり具体的なものを職員のほうでつくってもらいました、担当者ですけども。例えば、集落総合点検で上がった課題に対して、どういうふうに進めていくのかというのものも、あくまでも例だと、例示ということなんですけれども、まとめてくれています。例えば高齢者が多く見守る人がいない、こういうところはどうしたらいいか。あるいは、近くに商店もなく車の運転も限界だと、こういう課題のあるところも実はあるんです。日中の居場所がない、子育てに不便だという話。あるいは農業の後継者がいない、働き口がない、あるいは地域に誰も来ない、こんなようなことを想定して、じゃあ、具体的にこんなことをやったらいいじゃないか、申し上げませんが。そんなことを担当職員は考えてつくってくれました。具体的には住民の皆さんと話し合っただけでいいんですけども、これを全職員で共有して、それぞれが出かけた集落で、その集落の課題をしっかりと掘り起こす、共有したいという形が私は去年よりも一歩進んでできるんじゃないかというふうに期待しているところです。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

1 番、森田議員。

○議員（1 番 森田 哲也君） ぜひともそういった形で進めていっていただきたいなというふうに思います。

そこで私が思います提案というほど立派なものではありませんが、お話しさせていただこうと思います。

私は、今の時代は集落全体にとかも町全体に助成をする、支援をするということも当然必要だと思っておりますが、これだけ世の中が独居老人がふえるとか、過疎化がどんどんどんどん広がっていく、高齢化が進んでいく、こういった中では、既にもう個人を対象とする補助金等が必要ではないかな。前にありました鳥取西部地震のときに、鳥取県初めて個人の財産の補助をするというようなことがありましたけども、もうそういった時代に江府町という過疎化のところは必要とされているのではないかなと私は思います。そういった個人対象の支援、今も何件かありますけども、もっとしっかりと考えていただければなというふうに思います。

それから、集落別と問題別に分けた問題解決の検討組織の確立。先ほど言われましたけども、この集落だけに問題はある。それから、さっき何点か並べられましたけど、あれは全集落共通の

課題だと思っています。大変いいやり方をしておられるなど、今伺って感じましたけれども、やっぱりそういった問題もそれぞれ組織をつくって、検討の組織をつくってやっていけたらいいんではないかというふうに思います。

今、NPO法人の話もしましたが、NPO法人の魅力っていうのは、職員ですと常に異動がありますので、かかわっていたところがプロジェクトだったらいいんですけども、そうでないところはまた一からのやり直しだということに繰り返します。NPO法人がいいところは、その継続という高い専門、法人化の活動が期待できるというところに、私は思っています。町職員だけではなく、広くそういった方々の活躍の場を求めながら、町内外から人材を集めて意見を集約していく、そして解決に向けての相談をしていく、それがこれからの行政の進め方かなというふうに思っております。新しくできた法人ばかりでなく、こういった法人が次々と広まっていき、より幅広い集落支援、住民支援を町民、議会ともども考えていく、そういった力強い協働のまちづくりをやっていきたい。

そして、町長にお願いをするところは、それがしっかりと進むようにリーダーシップをとっていただき、スピード感がある、そういったまちづくりをお願いしたいと思いますが、町長の最後の御決意をお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） まず最初に、個人対象の支援に関しては、ちょっと慎重に考えたいと思います。具体的なケースを想定して考えていきたいと思えます。

もう1点、大きな話は、やっぱり、協働のまちづくりを進めるためにNPOと一緒にやっていくというお話ですけれども、確かにそのとおりだと思っていて、行政ではなかなかできない弱い部分を補完してもらおう。かといって行政は全く知らん顔をするわけではありません。それぞれのお互いの役割分担をしつつ、いいところを生かし合って、結局は住民さんを支えていくという、それが仕事だと思っています。住民さんも全てをここにほっぽり出すのではなくて、一緒になって自分たちの暮らしをよくしていくということで頑張ろうという姿勢は変わりません。

スピード感の話がありましたけど、私、江府町のような小さな町がよそにまさるところは、まさにそこだと思っておりますので、スピード感は今までも増して心がけていきたいと思えます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） これで森田哲也議員の一般質問は終了いたします。

○議長（川上 富夫君） 午前中はこれで終了して、午後1時半、再開いたします。よろしくお願
いします。いいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）1時でいいですか。よかったら、1時か
らしましょうか。業務の関係を含めてよろしいでしょうか。

副町長、いいですか、午後からの内容は。

○副町長（影山 久志君） はい。

○議長（川上 富夫君） では、1時再開ということをお願いします。

午前11時53分休憩

.....

午後 0時58分再開

○議長（川上 富夫君） それでは、時間がわずか早いですが、再開をいたします。

質問者、三輪英男議員の質問を許可します。

7番、三輪英男議員。学び舎でビジネスの物件をお探しの企業の方へということです。

○議員（7番 三輪 英男君） ただいま議長のお許しが出ましたので、一般質問。

午前中は大変活発な議論がありまして、午後の1番でどういう切り口でと思いましたが、
いつもどおりの切り口で回りたいと思います。ただ、4点ほど上程しておりますので、めり張り
をつけて質問をしていきたいと思ひます。

まず、一般質問に入る前に、実は本日、11日は3.11の月命日に当たりますということに
なろうかと思ひます。改めて自然の脅威に驚くばかりでございます。また世界情勢は、皆さん御
存じのように、米朝初のトップ会談が明日に予定されておりますようでございます。また、国内
に向けまして目を転じますと、国会では重要法案が審議に大きく影響を与えております種々の疑
惑問題がいまだ収束をしておらないような状態の中でございます。

しかし、そういう中で、私どもの江府町においても大きなうねりを感じております。まず1点
は、平成32年度末完成予定の新庁舎建設対応問題と、役場職員の業務を軽減するために、新た
なNPO法人に対する業務外部委託事業、予算規模、当初予算900万プラス、ただいま上程さ
れてます補正が150万、合計1,050万相当の業務の執行がございます。このことは平成28
年12月定例会におきまして、自治体のアウトソーシングについて、そして、一般質問で町長の
見解を伺っております。やっと実現の運びになったかなと自己満足をしているところでござい
ます。また、しかし、このことは、多くの町民の大きな関心事の一つであります。しっかりと成果が出
ますように、関係担当課との取り組みをお願いいたします。

しかしながら、本日、私が質問の趣旨として訴えたいのは、一番気になっておりますのは、平

成29年、平成21年に廃校になりました旧米沢小学校、旧明倫小学校、旧俣野小学校の跡地の利活用の基本計画が提示されてから、今日まで大きくこれといった方策が打ち出されていないのかという気もいたします。ぜひとも白石町長の御英断をもって、早期に対応していただきますことを念頭に入れ、関連質問を申し上げます。

最初に、廃校をリノベーションするというテーマで上げました。実は、これは俣野小学校を取り上げてみたいと思います。

少子化が進むとともにふえている廃校、空き家問題同様、郡市部とともに廃校の増加が悩みの種となっています。しかし、そんな中、廃校をリノベーションすることによって再活用する動きが活発です。昔、通っていた学校がもし廃校になっても、違う形でその思いを残してくれるなら、うれしいものではないでしょうか。少し昔までは学校の建物も木造校舎が多かったため、廃校になればほどなく取り壊しになってしまうケースが少なくありませんでした。また、解体にコストがかかります。そして学校という特徴上、立派で頑丈につくられてるため、簡単に壊してしまうのはもったいないというのもございました。文科省の調査データでは、平成14年から25年に廃校になった校舎の7割は再利用されているとも言われております。取り壊すことが決まっている校舎はわずか3%弱という結果でございました。

具体的な再利用には次のような施設が上げられると思いますが、例えば、一つとして、公民館や公共の体育館、2つ、老人福祉施設並びに保育所や民間の工場や事務所、体験交流施設などが対象になるのではなかろうかというふうに思われます。いずれも広々としていて多くの人を収容できる校舎ならではの特徴を生かした施設ではなかろうかと思えます。

このほか、今後お勧めの廃校活用法としては次のようなことも上げられると思います。1点、ゲストハウス、2、宿泊施設、学校でのキャンプをイメージしたものかと思われます。3番目、ドライバー向けの休憩施設などが上げられると思います。また、平成29年11月28日から29日にかけて教育民生常任委員会が県外事務調査で徳島県神山町に視察に行かれた際に、サテライトオフィスについて調査研究されております。江府町においても実施可能ではないだろうかと報告もされておりますし、ある面では利用価値の高い物件ではないかと思えます。

以上、俣野小学校のあのすばらしい校舎をそのまま放置するのではなく、本当に利活用できる、そういった模索をぜひともしていただきますよう、町長の御所見を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。

俣野小学校を例にとられて、廃校の利活用についての御質問でございました。旧俣野小学校は御存じのとおり、木造のとても美しい校舎でございます。これが平成6年に建設され、わずか15年ほどで廃校となりました。とてももったいないというか、すごい建物なので、もったいないなどずっと前から思っておりました。現在では町の社協のオレンジサロン、あるいは認知症と家族の会の皆さんの利用がなされておまして、さらなる活用ができないか町としても検討を進めてきたところでございます。

現在、日本財団と鳥取県の共同事業ということで、小さな拠点事業というものに今、採択される可能性があるというタイミングに来ております。現在、今、検討してますのが、ボランティアとかサロンのスペース、そういったものを整備する。あるいは健康づくり、予防に重点を置いた医療提供スペース、これは地域医療を学ぶ現場ですけども、そういったものの整備。あるいは地域医療の臨床研修、学生の交流スペース、そういったものの整備ができないものだろうか、現在検討を続けてるところでございます。また、管理をする団体ということでシルバー人材センターさんをお願いできないものだろうかということは今想定をしているところでございます。

いずれにいたしましても、これは日本財団さんとの協議が調ってという前提でございまして、その可能性が高くなった段階で具体的な計画を議会のほうに御説明させていただこうかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

7番、三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。少し明るい方向性が見えてきとるのかなというふうに感じております。

廃校活用につきましては、いろんなメリットが当然考えられますが、私が思うには、例えば既存物件を使用できるため初期費用が安価であること。また、廃校利用という話題性による高い宣伝効果も期待できるものというふうに思います。また、地域の人が愛着ある施設を使うことで地域密着が可能だろうという、そういう側面もあろうかと思えます。また、グラウンドや教室の間仕切りなど、使い勝手のよい空間として上げられるのではないかなと思えます。

一方で、白石町長さんのブログを見ますと、俣野小学校の活用を次のようにつづっております。平成6年に新築され、15年後に小学校の統合で廃校になった俣野小学校は木造のすばらしい建物です。明石家さんまさんも来られたことはあるんですが、小学校として使用された期間は短いものでした。数年前から認知症と家族の会が利用され、最近では町社協が毎週サロンを開いております。そして、撮影会イベントの会場として利用されていまして。今後、この建物の利活用を

本格的に考えていかなければなりません、多くの人に喜んでいただけることが大切だと思いますというふうに記載されております。

まさしく今町長さんが御答弁なさったことを事前にもう、方向性がある程度見えてきてる中で、こういうものをされてるかなと思いますけども、ぜひとも、今述べられた日本財団との関係につきましても前へ進めていただいて、希少な財産であります俣野小学校を生かしていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を誰か。

○町長（白石 祐治君） 今、三輪議員のほうからお話がありましたけども、初期費用の軽減とか地元の愛着というのは確かに大事なことで思ってます、特に、この俣野小学校の場合は、まだ新しいですし、とてもいい建物だということもあります。それに加えて、日本財団さんがお金を出していただけるという非常に大きな条件がそろってますので、ぜひともこの機会に何とかしたいというふうに考えております。お力添えをよろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

では、次の質問を行ってください。

三輪議員。住民の自主組織の団体である自治公民館こそが必要ではないか。

○議員（7番 三輪 英男君） 2番目の質問でございます。

通告には住民の自主組織の団体である自治公民館こそが必要ではないかというふうにはテーマとして出しましたが、これは大きな意味で言いますと、地域活性化協議会というふうに理解していただきたいと思います。なぜならば、自治公民館は町に住む人が親睦を深めながら、豊かで住みよいまちづくりを目指して自主的に運営している団体こそが、今問われている地域活性化の受け皿ではないでしょうか。今こそ大切なそういう活動が、誰かがやってくれる、やっているでは済まされない時代になってきてるのではないのでしょうか。組織は住民による任意団体、管理運営は、施設は住民で、管理運営は住民で自主的に行う。3番目、職員は、専任の職員は必要ない。事業活動としては、住民の総意で生活全般に関する活動と事業を行う。これが基本ベースにならなければいけないというふうに私は思っております。

そこで、実施可能な参考事例を申し上げます。旧明倫小学校校舎に関しては、廃校前には図書室として利用されておりました既存の校舎に接続されております木造建屋がありますが、校庭側からも出入りできる利便性に富んだ図書室でありました。十分利用価値があり、今すぐでも活用できるのではと思われます。また、旧明倫小学校周辺環境整備活動の一環として、先般行われましたフリーマーケットの際には、事前に校庭の清掃作業を実施し、参加された地域の活動に一

生懸命な皆さんからも、一休みできる場所があればという要望を多く寄せられました。旧明倫小学校を取り巻く活動団体としまして、フリーマーケットを主催されました七色がし女性会と、昨年実施いたしました下蚊屋荒神神楽を見る会がありますが、新たに立ち上げました夢labo明倫の丘という団体、役員11名として、ここにおります同僚の三好議員並びに阿部議員も参加していただきまして、ともに共通理解のもと汗をかいて、積極的に課題に一つ一つ取り組む事業展開を計画いたしております。

事業といたしまして、来る11月11日には明倫地域でグラウンドゴルフ大会を実施する予定としております。2つの組織が協力関係を構築いたしまして、明倫地域の活性化に寄与していく考え方でございます。また、七色がしを鑑賞に来られた方々にも利便性を高め、遠方より来られた方にリピーターになっていただき、新たな見学者の増加につながればと考えます。明倫地域の盛り上がりの勢いを消すことのないように特段の配慮が必要だと思われまます。

ぜひとも、廃校になってからの年数だけがあっという間に過ぎ去っていきますが、明倫小学校100年の歴史、重みを後世に伝え、残していくことも、今を生きていく我々の使命と考えます。旧明倫小学校周辺の維持管理をどのような状況であれば可能になるのか、しっかりと協議すべきだと考えますが、白石町長の御所見を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 住民の自治組織の団体である自治公民館という話が通告のほうにあったんですけれども、実際問題としては、旧明倫小学校の活用についてのお話だったかなと思います。私、これからの町政運営には、従来から言っておりますけれども、住民の皆さんと行政が情報を共有して、理解し合って、ともに進んでいくという協働のまちづくり、これが必要だと思っております。旧明倫小学校、この地区の活動、先ほど申し上げられましたけれども、七色がし女性会ですとか、荒神神楽を見る会、夢labo明倫の丘、あるいは、それから、これからグラウンドゴルフ大会も開かれると。かなり活発に活動をされているということはすばらしいことだというふうに思っております。これからもそういった活動をどんどん続けていっていただきたいと思っております。

ただ、これがハードの問題、旧明倫小学校をどうするかという問題になりますと、ちょっと様相は変わってまいります。議員も御承知かもしれませんが、平成21年、2009年のころ、統廃合により廃校となった校舎の活用について、活用案をまとめたものを議会のほうにも一度お話をしておりますし、あと、町報のほうにも掲載して住民の皆さんの意見をいただいたところでご

ざいます。それによりますと、明倫小学校に關しましては、建物の老朽化による取り壊し、ただし、このための目標年度の設定、取り壊しまでの利活用の検討が必要だという答えが出ております。実際、俣野小学校と違ひまして、もうかなり、耐震構造でもありませんし、放置しておく危険な状態にもなるというものでございますので、財政状況がとていいものであるならば、そのかわりのものをやるということもあるかもしれませんが、こういった活用案が出されている中で、すぐハードにどうこうするという事は、私はここでは申し上げることができません。なかなかお答え、期待に沿うことはできませんけれども、これが私の見解でございます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

7番、三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） まことに残念な御答弁でございますけれども、その諸事情は私も全く知らないわけではございません。確かに校舎の耐震化ができてないというふうな中で危険を伴うということは重々承知しております。ただ冒頭に言いました図書室そのものは、若干年数は新しい年数なんですけれども、そういう面で耐震化云々のことが該当するかどうかはちょっとわかりませんが、十二分に活用できる1つの制度になろうかなというふうに思っております。

それはそれとして、江尾地区には8月17日に江尾十七夜がございまして、長い歴史をつないでおり大変素晴らしいことだと思います。しかしながら、明倫地区にも七色がしを初め、先人の人々の思いがあちこちに潜在しております。明倫地域の自治は明倫地域の皆さんだけでしっかりと支え合っていけるといふ、いくものが地域の活性化に寄与するのではないのでしょうか。白石町長は常々、行政主導では物事はうまくいかない面が多々あると言われておられます。地域のことは地域へ任せることも大事ではなからうかというふうに思います。今、本当に明倫地域がお互いに汗をかいて、ものを大切に、共通理解を基本に集まっております。モデルケースになり得る自治活動を実践してるところであります。明倫の宝、明倫の一人、明倫の命をきちんとした形にしていきたいと熱望するものであります。

また、平成33年には、JR武庫駅開設60周年の記念行事も検討課題に上がっておりますが、白石町長のさらなる御理解をいただきたいと思ひます。よろしく。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 明倫地区の皆さんが自主的にいろいろなことを活動されてることは、本当に評価に値することだと思ひますし、これからも盛り上げていっていただきたいと思ひます。

今回、NPO法人のこうふのたよりもできて、そういったところの支援も恐らくあると思いますし、行政としても必要な支援は行う気持ちではあります。ただ、ハード問題と一緒にされますと、これは私は別だというふうに申し上げたいと思います。もともとあったことを大きく覆す話ですので、それはやはり議会のほうでも十分御議論いただかないと先に進めない話だと思います。大きな財政的な問題が生じます。今もう庁舎のほうも動き出しておりますので、そこのあたりはひとつ御理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

7番、三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。私も大きな財源を必要とするような気持ちではおりません。その中でできることは何かしらあるんじゃないだろうか。これも私らのグループ自体も検討すべきことだと思い、御理解を示してもらえれば。

一つだけ確認をしておきたい点がございます。実は、江府町の青年団が旧明倫小学校でボランティア活動をしていただいて、そのときは校舎周辺の花壇だとか環境整備に自主的に活動されておられる、すごく素晴らしいことだなというふうに私どもは感謝もし、そういう活動こそが地域の活性化に寄与する基盤づくりという印象を強く受けました。しかしながら、あるときを境にして、その活動が中止されたようでございまして、青年団の姿が見られなくなって大変失望いたしました。何か特別な事情があって旧明倫小学校でのボランティア活動の休止に追い込まれたのかどうかはわかりませんが、今後の参考になるものと思い質問いたします。

担当わかる方お願いします。

○議長（川上 富夫君） 青年団のことですか。担当課……。町長ですか、じゃあ。

町長、答弁をお願いします。

○町長（白石 祐治君） 青年団の活動がなぜ休止になったのかというお尋ねかと思えますけれども、ちょっと私のほうでは把握をしておりません。もし担当課のほうで把握してるようであれば、ちょっと答えていただきたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 教育委員会のほう、わかりますか。把握してなかったら結構です。

○教育長（富田 敦司君） 把握しておりません。

○議長（川上 富夫君） 今ないようですので、状況については教育委員会のほうでまた確認してみてください。お願いします。

使っておられないのも事実ですか、あその、明倫小学校。（発言する者あり）活動のことですから、そうですけども。財政課は管理ですから、管理をされてる中でその話がありました。

○総務総括課長（池田 健一君） ちょっと詳しくわかりません。

○議長（川上 富夫君） わかりませんね。じゃあ、わかり次第、またお願いします。

以上、これにつきましては、2番目の質問は以上で終わりたいと思います。

じゃあ、次の質問を行ってください。

畑地のソバ栽培についての助成金について。

○議員（7番 三輪 英男君） そうしますと、3番目の質問でございます。畑地のソバ栽培についての助成金についてということでお尋ね申し上げたいと思います。

耕作放棄地は全国相当数、面積は健在しております。江府町におきましても、水田より畑地の耕作放棄地の割合が近年急増していることが実地調査からも明らかになっているようでございます。食料の安定供給や農業の多面的機能の発揮の観点から、その解消が喫緊の問題になっております。

そんな中、耕作放棄地への導入作物としてソバが脚光を浴びているとも言われております。ソバは比較的手間がかからないこととして中山間地域等において広く栽培されております。加工、販売まで地域で取り組み、地産地消、地域活性化としての取り組み事例も多いように聞いております。また、作物導入の契機となったと言われるのが、地域特産物としての県、市町村が推進してる。また、景観形成、都市農村交流や地域活性化活動との連携が容易である。ソバ栽培の伝統の継承というもろもろがございます。しかし、課題と解決策の事例は次のようにうたわれております。

課題として、採用人員の不足、これが固定化すること。それら解決策としては、集落に対する話し合いの実施により、担い手育成、オペレーター研修会の実施等が上げられます。また、農業従事者の高齢化、定年帰農者や兼業農家で構成する営農組合の活用、農業体験学習を通じた労働力の補完及び農作業受委託等が上げられるようでございます。ソバ加工技術の習得、先進地視察の実施、圃場や湿田の改良、自前の重機の活用により圃場の改良暗渠。収入の確保として、食堂、そば打ち体験施設の併設ということが上げられるように言われております。しかし、自己保全管理増加についてどう対応するかは検討に値する事項であると思います。平成30年度は37.1%、前年度から7.1ヘクタール増加しております。景観形成作物については、平成29年度は21.9、平成30年度は14.9、7ヘクタール減少しております。生産者さんにとっては貴重な交付金であったと考えられるということが、10アール当たり4,000円の産地交付金が廃止の背景にはどのようなことがあったんでしょうか。地元の奥大山ブランド化推進協議会の一層の活性化のために、町独自の補助金という項目は一考に値するのではないかと思います。担い手や一般農家の確

かな収入の財源として町の助成金並びに補助金の検討をお願いしたいと思いますが、町長の御所見を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。

畑地のソバ栽培についての助成金を検討してはどうかというお話でございました。お話にありましたけども、ソバ栽培の件につきましては、江府町地域農業再生協議会の中で水田フル活用ビジョンというのがあるんですけども、その中で比較的栽培が容易な作物であり、販売を促進するというのとあわせて産地を定着させようということで合意をされたところでございます。それに伴いまして、ソバ栽培を推進するための国の経営所得安定対策の中で、ソバの作付、あるいは販売、そういったものをされる農家に対して助成を行うこととしているところでございます。詳細につきましては、担当課長からその助成の内容を説明します。

これは水田の活用についての話でございまして、御質問は畑地ということだったんですけども、私としては、まず、水田のほうでのソバ栽培の推進というのを見た上で、やはり必要があるというふうに判断すれば畑地のほうの検討を始めたいと。まずは、水田フル活用ビジョン、あるいはそれに対する産地交付金、そのあたりの活用を見て先に進めてみたいと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問を許可します。

7番、三輪議員。

済みません、ごめんなさい。先に説明を。

農林課長。

○農林産業課長（加藤 邦樹君） 失礼いたします。

先ほど町長が申し上げたとおり、経営所得安定対策の説明会を6月6日に行いました。各集落の代表者の方に現在確認野帳のほうの作成をお願いしてるところでございますが、その中で、江府町地域農業再生協議会が地域農業の課題を解消するために独自の助成を設定しております。これは水田の活用の支払い交付金というものでございます。既にもう説明はしておるんですけども、その中でソバの作付助成、これ、私のような兼業農家にも当てはまるんですけども、ソバの作付をして販売する農家に対しての助成ということで、1反当たり2万円でございます。対象農地は田んぼでございます。それと排水対策、その排水対策にかかる委託費用の一部の助成ということで、反当たり1万円でございます。それから、ソバの共同作業取り組み助成ということで、種まき、そ

れから排水対策、刈り取り作業を3戸以上の農家で共同する場合に、また反当たり1万5,000円ということで、私のような農家がやろうとすれば、最高で4万5,000円までできると。ただ、個人でやる場合には3万円まで助成ができます。という、現在ソバに関する助成をしているところでございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 水田について説明がありました。畑地については、その後ということですが、すけども。

再質問を求めます。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。

私が危惧しますのは、要するに、水田の側もどんどん耕作放棄地になってくと思いますけども、その水田を上回って畑地に、ほとんどの放棄地がついております。それで、新たに作物をつくるいってもなかなか、いわゆる高齢者ばかりの世帯ですので、何を植えても実際えらいばかりでというふうなこともありまして。ただ、ソバですと割と除草関係が楽だという話も、専門家といますか、経験者にも聞いておりますので、そういう形も出しましたけど、課長も言われました中で、要するに、ただ土地用にソバを植えたりさせるようなことじゃなしに、いわゆる担い手とか、いろんなそういった仕組みの中で活用すれば、先ほどちょっと言われましたように、助成金もきちんとあると思いますよね。ですから、ただ畑地だけに植えたからどうこうというだけじゃなかなか、要するにメリットが出てこないかなという気がします。これをいつまで待てばいいかということの問題もあるかと思いますが、それはやはり急速なそういう状況変化が出てきますので、なかなか待って本当によかったなということになるのではとはいまいち考えが貴重かなと思っておりますけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（川上 富夫君） 答弁求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） ソバの話と畑の話と2つあると思うんです。畑についての耕作放棄地防止対策ということで、とりあえず畑につきましては、平成29年度から江府町野菜等振興事業費補助金というもので、野菜の種苗を、種とか苗の購入費用の一部を助成するという制度を設けております。できればこういう制度を活用していただいて、畑もつくっていただければと思います。

ソバの話なんですけども、ソバを畑にまで広げていってやるのが本当にどうなのかっていうのは、まずちょっと水田で見てみたいと思うんです。いきなり制度をどんどんどんどん拡大して、あるかどうか分からないのにつくるよりも、まず、既にある制度をきちっと使って拡大できるかどうかを見た上で、やらないと言ってるわけじゃなくて、それを見た上で検討したいと

いうふうに考えております。御理解いただければと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。

ただ、若干の光明が見えたような気がいたします。そういう声は現実にそういう畑地を持って
る方は方向性が出て、お示しできればいいのかなと思ってますので、御答弁をよしとして御理
解したいとなと思います。

○議長（川上 富夫君） それでは、3番目の質問は以上で終わります。

次の質問を行ってください。

7番、三輪議員。奥大山農業公社のさらなる発展のために何が必要か。

○議員（7番 三輪 英男君） 済みません、ちょっとお待ちください。

○議長（川上 富夫君） はい。

○議員（7番 三輪 英男君） では、最後の質問でございます。

奥大山農業公社のさらなる発展のために何が必要か。何か物事を投げかけたような言い方ご
ざいますけれども、奥大山農業公社に関しましては、これまで一般質問におきまして、その組織
の改善及び事業の見直しにつきまして、過去9回近く、町長に問題提起を行ってまいりました。

まず最初に伺います。現在の農業公社の職員人員と職責範囲はどのようになっておられますか。
この1年ほどの間に職員の出入りがあったと思われませんが、その要因はどこに起因しているとお
考えなのでしょうか。限られた職員で過重負担があるのか、それとも、専門的知識等の欠如によ
って業務の消化ができなくなったのか、改めて検証の余地があるのではないかと危惧いたします。

では、私が過去に取り上げた中の何点か申し上げます。一番最初には、水耕栽培の検討をして
みたらいかがでしょうかという提案をいたしました。あれから農業公社の通年雇用のあり方につ
いて、公社の運営状況と貸付金制度、江府町の農業、農家を守り育てるために大胆な構造改革と
集合体の結束という、るるございまして、中心に質問をしてまいりました。しかしながら、いま
一つその目的に適合した改善なり、新規事業の開拓なり、経営母体の健全化なり、これとって
確立したものが少ないような気もいたします。特に、公社の固定職員の両用化、そして退職者の
続出等によって、主体性を持って、作業配置並びにきめ細かな対応は不可能な状態に陥りやすい
という状況が生じているようなこともあろうかと思います。

特に、江府町で初めて栽培されます梨、新甘泉は、収穫時期が今秋に近づいていることからし
て、大変危惧いたしております。いろんな場面の次善の策として検討を加えて、しっかりと人材

の配置をしていくべきと考えていただきたい点、また、昨今の野菜不足に対応すべき対応策として、葉物野菜のハウス栽培化も検討の一つと考えますが、町長の御所見をお伺いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えいたします。

奥大山農業公社のことについての御質問でした。過去にも何回も御質問いただいていると思います。ここでもう一度、ちょっと振り返ってみたいと思うんですけども、私は町長なんですが、実は奥大山農業公社の理事長でもありまして、きょうは町長の立場で答えるんでしょうけど、ちょっと複雑な思いがあります。2つの人格が1つに来てます。ちょっとそれを置いときます、そもそも奥大山農業公社の役割とは何ぞやというのを、先日、役員会なり総会があったときに、もう一度読み直してみました。といいますのは、私の前任の町長のほうから、あなたは奥大山農業公社の役割はどう思っとるだと問われたもので、改めて振り返って読んでみました。私はそれを答えました。そこにはこう書いてあります。

奥大山農業公社の役割は、江府町の農地の保全に努めることでございます。私はそれで、そうだなと思っております。そのために何をやるかということは、1つは、高齢化、担い手不足等により営農困難な農家の農作業を受託すること。2つ目、農地を担い手農家へあっせんし、農地を集積すること。3番目、みずからが農地を借り受け営農すること。4番目に、平成27年度から取り組んでいる果樹、新甘泉については、事業の可能性を確認すること。この4点でございます。現状として、正規職員2名、嘱託作業員1名、臨時職員、これ、決算事務をお願いしてるんですけども、1名、こういった体制。あと、作業部会でも3名の方にお世話になっております。しかし、先ほど申しあげました事業を行うのが手いっぱいな状況でございます。奥大山農業公社の理事長の立場とすれば、町のほうの御支援も得ながら人員体制を拡充して、本来の役割である、先ほど申しました、江府町の農地の保全に努めるための事業に注力していきたいというふうには思っています。そういう状態でございますので、新たな分野に手を出していくことは余力もありませんし、本来の役割にここは集中していきたいというふうを考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

7番、三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。大変胸のうちが苦しい面も理解したいと思えます。しかしながら、やはり人の異動っていうのは、かなりマイナスのイメージがどうしてもつきまとうことがありますので、ぜひとも新甘泉の収穫につきましては、しっかりとした対

応をぜひしていただければ働いてきた方たちもそういった形で、収穫祭にも呼んでいただければそれでもなろうかと思って、ぜひとも前向きに捉えていただいて、進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、答弁をお願いします。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 新甘泉の栽培につきましては、地域おこし協力隊の藤井さんが熱心に育てられたという経緯もありまして、ことしの秋が初収穫ということです。現状でいきますと、これは奥大山農業公社の持ち物ですので、ちょっとここで申し上げていいのかわかりませんが、例えば、収穫量もそんなに多くないので、町のほうで例えばそれを買い上げるとか何かして、町民の皆さんに、こういう苦労があったというようなことも御紹介しつつ、ここまで栽培にこぎつけた人の御苦労をねぎらうような、そういった会でも開けるといかなと自分の中では考えてるところですけれども、これは議会のほうにまた御相談する形になろうかと思えます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございました。しっかりと試食会ができるように期待もし、また、労苦をねぎらう会もぜひ企画していただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（川上 富夫君） これで三輪英男議員の一般質問は終了いたします。

○議長（川上 富夫君） 続いて、質問者、空場語議員の質問を許可します。

5番、空場語議員。小江尾工業団地は。

○議員（5番 空場 語君） 議長の許可を得ましたので、近々にある問題等々、3点ほど御質問をさせていただきます。

小江尾の工業団地についてでございます。地元でも時々話題には上りますが、私どもも草刈りの手伝いに行ったり、いろんなことで工業団地ができることを夢見ながらやってはきました。20年余りになると思います。工場も建たない広大な空き地が小江尾と大満の間にあります。現在は、JAの育苗ハウス、あるいは鳥取県の工事用の土砂と機械等が山積しております。また、江尾十七夜の駐車場という使い方もされております。こういう使用状況ですが、工業団地がどんな状況で、どのような契約状況になっておって、将来の工場誘致の計画はあるのかどうか、長年にわたってくすぶってる問題です。3代の町長が目指した工業団地ですが、方針転換をしてでも早

急に広大な土地が有効に利用されることを望んでおります。

町長は町全体の施設等の配置の状況等は有識者会議等で検討するという話もありました。今後、この工業団地の利用ができるなら、今後の江府町のまちづくりに役立つ活用と模索をしていただきたいと思いますが、町長の所見をお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 空場議員の御質問にお答えします。

小江尾工業団地の今後の展望についての御質問だったと思います。議員の皆さんも御承知かもしれませんが、小江尾工業団地は平成8年3月の議会で、小江尾に土地を9,898万円、約1億円で求めるということが承認されまして、平成12年3月に整地が完了したものでございます。面積は約2.8ヘクタール、造成のための投資額は約1億2,000万円。ですので、土地代と合わせると2億2,000万ぐらいですか、結構な額がかかっているところでございますが、現在のところ工場誘致の話はなく、議員がおっしゃったような使い方がなされているところがございます。その詳細については、また担当課長のほうから説明しますが、私は、工業団地が恐らく造成されたころってというのは、全国的に製造業の誘致っていうものが盛んであった時代だと思います。ただ、現在、全国的な状況がだんだん変わってまいっております。これはやっぱり企業誘致の動向というのは、時代の流れとか、あるいは地域の特性によって変化するものだと私は思っています。江府町はやっぱり地域資源として、水のよさはもう本当に全国クラスですので、そういった企業がここに来たということです。

私も企業誘致の担当課長を県でやっていたこともあり、いろいろ研究もしているんですけども、いわゆる企業が来てくれるときの有利性、メリット、この団地はこういったところがすこいよみたいところがやはりないといけないのと、こういった業種を求めるといった絞り込み、そういったようなものがないとなかなか企業は来ません。ですので、非常に誘致だけを狙ってやるのは難しいと思っています。現在使用されている使用方法あるんですけども、例えば、サントリーさんが今、冬場になりますと中学校跡地、今度、庁舎が建つ場所に一旦社員の車を集めて、そこから工場まで運んでいる。これが庁舎ができますと、もうそれができなくなる。ですので、そういった活用も今後できるのかもわかりませんし、十七夜の駐車場に関しても、もうなかなか使う場所も。新庁舎ができると、現在使ってます駐車場の台数よりは当然減ってきますので、そのあたりでも、やはり現在の小江尾工業団地は活用できるのかなという気もしております。

いずれにいたしましても、具体的なその活用案というものを御提示いただければ検討してみた

いと思います。それがない状態では現状のままの活用を続けていくのが当面そういうことかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 総務課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 失礼いたします。そういたしますと、小江尾工業団地の現在の利用状況について簡単に説明させていただきます。

御承知のとおり、小江尾工業団地は3分割、3段に分かれております。現在、3事業者の方に一時的に借地として使っていただいております。

下のほうから、1段目ですけれども、1段目につきましては、県の県土整備局のほうで、平成27年の6月から31年の3月まで土砂の仮置き場として約3,000平米使っていただくということになっております。

次、2段目でございます。2段目につきましては、現在未使用でございます。主に十七夜の送迎の駐車場として使っているところでございます。

次、一番上側、3段目になります。これにつきましては、先ほど申されたとおり、JA鳥取西部農協のほうに育苗ハウスとして2,700平米、これにつきましては平成19年から、もう10年余りになりますけれども、使っていただいております。あと、県土整備局のほうに平成27年の10月から31年の3月まで、これにつきましても、土砂の仮置き場として約4,800平米。あと、最後に、西日本高速道路中国支社のほうに30年5月から31年6月1日まで、約1年2か月になりますけれども、これにつきましても、土砂等の仮置き場として約1万平米を一時的に使っていただくというような状況でございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 今、使用状況の説明等もあり、それから町長との答弁ありましたけれども、それにあわせて再質問を許可します。

5番。

○議員（5番 空場 語君） 1つには有効活用ということは、例えば賃貸とか、そういう収入面でどうなのかな。県には貸した、いつまでというのはあるんですけども、そういう賃貸はどうなのかな。JAは確かにハウスもいつも置いとりますので、何がしかの金はもらっとるよという話は。いい対策といいますか、案がないかと町長は言われますけれども、なかなかそこら辺がなく今状況にはなっておるとは思いますが、目先といいますか、ぐらいい見詰めて、いい案をまた私どもの考えで提案をしたいと思っております。質問は終わりで。

○議長（川上 富夫君） 賃貸料については答弁してもらったら。

○議員（5番 空場 語君） 賃貸料か。

○議長（川上 富夫君） 賃貸わかりますか。

○総務総括課長（池田 健一君） 賃貸料、使っていただいておりますことに対します料金のほうですけれども、県土整備局のほうにつきましては、公共事業に登録するという観点から、無償で県のほうには使っていただいております。JAのほうにつきましては、年間およそ7万8,000円でございます。西日本高速道路中国支社につきましては、先ほど申しましたけれども、平成30年5月から31年6月までと、約14カ月になりますけど、これにつきましては、74万2,000円をいただくというふうになってます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 以上、賃貸料でございます。ありがとうございました。

再質問されますか。再質問、じゃあ。

○議員（5番 空場 語君） ありません。

○議長（川上 富夫君） いいですか。

じゃあ、最初の質問はこれで終わります。

次の質問を行ってください。

空場議員。法人への業務委託について。

○議員（5番 空場 語君） 2つ目のNPO法人への業務委託ということで。NPO法人がこれで町も2つできまして、いろいろな業務の委託をされておるようでございますが、このたびの分は集落支援員という形での部分で、移住定住、空き家対策という部分を主にといたしますか、強力に進める人材がそろったと思います。ですが、今までに行政のほうでも移住定住、空き家の対策等については非常に突っ込んで展開をしておられました。空き家のほうも相当、100何十軒という数の空き家を捜し出しておられまして、次の段階まで来るようになっておりましたし、町報でも一部載っておりましたが、農業での移住も考えた人も来られたようで、移住も徐々ではありますけれども、進んでおるようには見えます。

ただ、今まで行政でやってきた部分とNPOにやっていただくという、その方向性というのはどんなメリットがあるのかなというのが1点です。

また、委託に当たって、今年度はどれほどの業務量といたしますか、これだけできるという話、契約の内容になるかとは思いますが、そこら辺も聞かせていただいたらと思います。町長の所見をお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 空場議員の御質問にお答えいたします。

今年度、NPO、これ、こうふのたよりさんだと思えるんですけども、そちらのほうに委託をいろいろと行っております。そのことについての御質問だったと思います。

これは、平成30年度の行財政方針の中でも触れさせていただきましたけれども、きめ細かな移住定住相談、そして空き家バンク、その管理、こういったものについて、希望者のニーズに柔軟かつ迅速に適用できるのが、この外部団体だと思っています。行政も先ほど結構突っ込んでやっているという評価はいただきましたが、それ以上にやっていただけるんじゃないかなと期待してる部分もございます。それは、行政でありますと結構公平性に走りすぎてしまう場合もあったりとか、あるいは、営業時間がすごい限られていて、なかなかそれ以外に来た問い合わせに対する対応が難しかったりとか、あるいは、一つの案件からどんどん発展していく流れを、結局縦割りになってる部分でとまってしまったりとか、そういったところをNPOさんのほうは柔軟に動いていただけるんじゃないかなということで業務を委託したところでございます。それ以外にも、ふるさと納税の業務なども委託しております。これも、ふるさと納税の申し込みから返礼品発送、この事務は通常からあるんですけども、さらに、ここに江府町の特性や特産品などを生かした返礼品の開発なども頼むようにしてございまして、今まで以上に納税しようという方の興味をそそるようなものを開発していただけるんじゃないかなという期待をしてるところでございます。

まだ4月から2カ月しかたっておりません、町から業務の引き継ぎ、委託契約の締結、事務所の開設、このあたりを行いながら準備をされてる、というか、業務を遂行されてるという現状でございます。町が委託してる業務以外にも、きょうも午前中に、いろいろ議員の皆さんからもありましたが、住民活動に関する支援事業ですとか、まちづくりに関する調査研究、コーディネート事業、地域資源を活用した商品の開発及び販売事業、都市農村交流に関する事業、情報発信に関する事業など、独自の事業も計画されています。これは町報の5月号に載っているところでございますけれども、そういったような事業も町が委託した事業と関連づけながら、相乗効果を期待できるんじゃないかなと思ってるところでございます。

さらに、集落総合点検にも、これもきょう、質問にお答えする形で答えましたけども、かかわっていただけたらと思っております。そこで住民と行政をつなぐ橋渡しの役割を果たしていただけるものと期待をしているところでございます。2カ月引き継ぎ終わったところですけども、具体的に、どの程度まで今年度できるかということをごちゃごちゃと申し上げるのは難しいんですけども、スタッフもかなり充実しております。大いに期待をしているところです。

これはちょっとつけ足しになるかもしれませんが、6月17日に、毎月行おうと申しておりました町長の意見交換会というのを防災情報センターでやります。このときに、今回は「協働のまち

づくり」というテーマでやりますので、NPOこうふのたよりさんにも参加していただいて、具体的なお話をいただくようにしておりますので、時間が許せば見に来ていただければと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

5番、空場議員。

○議員（5番 空場 語君） それでは、再質問ですけれども、この中で、さっきもこの欄に入っております集落支援員というのが3名ということで上がっています。今までなかったんですけども、ほかの町でも1名、2名おりますが、非常に3名というのは強力な体制になるなど。これを何か町長は移住定住、空き家の対策を本当に本気で考えて人口対策を考える方向に傾いてきたのかなというのも一つ見えます、活動の仕方によっては。

それと、もう一つ、集落支援員3名ということで、移住定住に重きを置くことになったという話をちょこっとしましたが、一つ、お願いではありませんが、考えていただきたいことは、きょうの質問にもたくさんありました、農業問題。例えば、農業の移住者がこの中で来たときに相談する人は役場だけです。移住定住には3名の人がつきました。移住定住の中でも農業で来た人にはないんです、役場しか。だけど、そこで地域に詳しい農業の方をそういう支援員にして来やすいように。いろんな農業の施策や何かはありますけれども、土地柄によっていろんな状況が違います。奥のほうも違えば小江尾のほうも違います。ですが、そこをよく知った人に、やっぱり例えば一から教えていかにゃあいけん。トラクターの使い方、管理機の使い方、肥料のやり方等々、教える人も農協に行って聞けばいいわ、行政に行って聞けばいいわでは、これではスムーズには進まないと思う。ぜひとも、そこら辺でアドバイザーという支援員を置いていただけるようにしていただきたいのですが、町長の考えをお願いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 集落支援員3人ってかなり充実してるというお話なんですけれども、もともと、去年までの奥大山まちづくり推進課に2名、移住相談の嘱託職員と集落支援員の形で2名置いていたのを剥がしてNPOに持っていったわけで、そんなにいきなり何倍にもしたわけではございません。誤解のないようにしていただきたいんですけど、そういう状況でございます。

農業の移住者に対しての話がありましたけれども、例えば農業の移住者があったから農業の専門員を置く、商業の移住者が来たから商業の専門員を置くっていう形ではなくて、このNPOこうふのたよりさんが媒介役、つなぎ役になって、地元の農業者の方とつないでいく、あるいは商

工会とつないでいく、行政とつないでいく、そういう役割を期待しているところでございますので、新たにそういった形のものを設けるのではなく、こうふのたよりさんにそれをやっていただきたいというふうに考えます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

5番、空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 今の集落支援員さんにもそういう役割があるというのは私もちょっと考えが及ばなかったということで、他県からの農業で来られた方への支援もそこら辺でよろしく願いをしたいと思います。

○議長（川上 富夫君） いいですか。

では、これでこの質問について終わりですよろしいですか。

○議員（5番 空場 語君） 結構です。

○議長（川上 富夫君） では、次の質問を行ってください。

5番、空場議員。行政スタッフへの評価。

○議員（5番 空場 語君） 最後の質問になります。最近の役場の職員さんの仕事ぶりということでの質問になります。

町長は3,000人の楽しいまちづくりをスローガンに、町政3年目ということで、このスローガンも3年目に、目標の達成に向けて、ことしも新しい施策の実行とその実現に向けて行動を起こされてはおります。一般的に楽しいまちづくりとは何かといえ、私どもが考えるのは、地域の人と人が出会って、楽しく語り合ったり、話し合ったり、声かけ合ったりすることがよくできるような町というのが楽しい町じゃないかなというふうに思います。

町長は3年ほど前に、ブログとかツイッターとかいうような格好で職員さんへの仕事ぶりへの苦言を言われております。新聞記事にも載った部分もございます。副町長時代のお話ですが、接客態度やマナーについてだったと思います。あれから3年以上たちます。町長はかわり、三役もかわり、若い職員も入ってきました。今現在の職員のそういう接客とかマナーとかいう部分の町長の評価はいかがでしょう。町長の所見をお伺いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 空場議員の御質問にお答えします。

私が就任して以降、7月いっぱいだと2年たつんですけど、それで、職員の仕事ぶりはどうかというお話でございます。職員に対しては就任以来、事あるごとに仕事を進める上での基本的

な考え方、そういったものを伝えてきました。これは住民目線、当事者意識、挑戦、この3つです。これをずっと言ってます。本当に何回も何回も言ってます、これ。現在でも時々、対応の遅さ、あるいは不手際、こういったものが住民の皆さんから指摘されることもあります、これは間違いなくあります。ただ、多くの職員には私の考え方が伝わってきたのじゃないかなというふうに思います。窓口対応も昔と比べてよくなったという声も聞いております。ですので、全員とはちょっとなかなか胸を張って言えないところもありますが、よくなってきたというふうに私は考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

5番、空場議員。

○議員（5番 空場 語君） サービス100点満点というのはなかなかとれるものではありません。私どもがいましたJRもサービス点検等々厳しくやっております。点数も順位もつけられた中で競ってまいりました。やっぱり外部からの目が入ったり、いろんな部分で相互にそういうところを点検してレベルアップに努めてきた部分もあります。

町長の言われるスローガン、3,000人の楽しいまちづくりというのは何なのかなという問い合わせも来た中で、ちょっと言われたかもしれないませんが、役場の職員として、江府町の職員として、職員はこんなものであってほしいという町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 私、町長の描く職員像といったものは一体どんなものかというお尋ねでございます。これにつきましては、平成30年3月、ことしの3月なんですが、江府町人材育成基本方針というものを定めているところでございます。一言で言うと、3,000人の楽しい町を目指して、みずからが学び、考え、行動して、地域とともに行動する職員、これが私の目指す職員像でございます、詳しい説明を担当課長からさせますので、よろしく願います。

○議長（川上 富夫君） 池田総務総括課長。

○総務総括課長（池田 健一君） それでは、先ほど白石町長の答弁にありました、江府町人材育成基本方針の中で求められております職員像について、簡単に説明をさせていただきます。

職員に求めます能力というものが4項目ございます。

まず、1つ目が、住民を大切にすること、行政は、サービス業ということ意識し、住民に公平に接し、職員として地域住民の一人として、住民とともに考え、交流や活動に積極的にかかわり、住民との良好な関係を幅広く形成できること、これがまず1点目でございます。一

番重要かというふうに思います。

2番目が、プロフェッショナル意識を持つ人ということで、公務員として、高い倫理意識と仕事に対する意欲や誇りを持ち、専門知識・技能の習得など自己啓発に努め、積極的に課題・問題に取り組むこととございます。

次、3番目でございます。経営感覚のある人ということで、目標や目的を把握し、計画的に職務を推進することができ、コスト意識を持ち、最小の経費で最大の効果を上げることに努めることとということです。

最後に、4番目ですけども、人間として魅力のある人ということで、みずからが先頭に立って人を導き、困難な状況にあっても冷静に対処でき、職務を遂行する際に、速やかな協力体制を確立することができることとございます。

この4項目が職員に求める能力というふうになっています。以上です。

○議長（川上 富夫君） 町長の答弁に対して説明もございました。それに対して、再々質問があれば許可します。

5番、空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 今いろいろと答弁をいただきまして、それなりに職員も、あるいは町長等の指導もあってレベルアップはされているとは思いますが、3,000人のまちづくりのひとつスキルアップをお願いしたいと思います。というのは、研修制度は、あるいは研修というのは行われていると。県の職員の方でも上下関係なく、そういう研修はあるように聞いておる。江府町で、今は何点かはわかりませんが、今よりも上げるために、スキルアップをするために研修の制度と申しますか、研修を考えたらどうでしょう。というのは、町長も、副町長も、課長も、職員も、あるいは議員の皆さんも、みんな江府町のまちづくりのスタッフという考え方なら、皆が同じ視線でいかないと、なかなかレベルアップにもならないし、下手すれば悪評のもとにもなる。そういう面も含めて、例えば電話応対、あるいは接客の仕方、窓口に来られたらというふうにはいろんな部分はあると思います。細かいことにはなるとは思いますけれども、続けてといいますか、ところどころのそういう人材育成のアドバイザーにもお願いして、スタッフのスキルアップも含めてマナーの研修を取り入れていただきたいと思いますが、町長の所見をお伺いします。

○議長（川上 富夫君） 研修について。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 職員の研修をやってスキルアップを図ったらどうかというお話でございますが、先ほど説明のありました江府町人材育成基本方針、こちら、実は、町のホームページの

ほうに各種計画というのがあるんですけど、そこに載っております。その育成方針の中にも定めてあります。いろいろ例えば、主事から主幹とか課長補佐、上がっていきますけども、その上がっていくごとに行う研修、職位ごとの研修もありますし、職員がみずからやっぱり身につけなければいけない倫理でありますとか、法律でありますとか、いろいろな項目があるんですが、接遇もそうなんですけども、そういったものに対する研修もごさいます。そういったものを何年目の人だったらこれぐらい受けないとだめだっていうものがあって、それをまた受けていただいている現状であります。

ただ、やはり研修というものは、受ける人が自分で何かをつかもうと思って受けないと、単にやらされてる感でやってもだめだと私は思っております、そこを日ごろから何回も言っていることを通じて、そういう意識を持っていてほしいなというふうに思っています。ちなみに、今私が独自でやってる研修もありまして、2年目ぐらいの職員には直接私が、2人しかいないんですけど、直接、毎週、心構えを、これメールなんですけど、送っています。1項ずつ項目つくってやっています、毎週。これで今、13回ぐらいになりましたけど、続けてやっております。ほかにも、公務員は本を読まないということをよく言われるんですが、仕事の基本という本を私が買って、3系統ぐらいに分けて、回覧して見るようにしてやっております。非常にいいことが書いてあるので、そうやってやっております。要は、ただ、それをどこまで親身になって当たり前を受けとめれるかどうかの問題だと思っております。それを今後とも期待したいと思っております。以上です。

○議長（川上 富夫君） 議員のほうにもありましたけども、それぞれ議員の研修も含めて。

再々質問があれば許可します。

5番、空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 私の認識不足といいますか、中身が見えないんですけど、一層のスキルアップ、レベルアップをお願いしたいと思います。というのは、ちょこっとだけ例を話します。最近、去年、米子から移住されてこられた方、役場に行かれまして、どこから入ったらいかがわからんがな入られました。けども、顔と目はこちらに向くんですけどもという、ただ、役場に入ったときは見える部分があるわけです、初めてみたいに来られた方は。そのときの対応は非常に米子市とは違うなという話を例題としてちょっと上げさせていただきます。そういう面も、来られるお客さん、隣の町から来られたり、米子市から来られたり町内からも来られたり、やっぱり同じようなレベルで接客レベルができるような研修を望んでおります。以上です。

○議長（川上 富夫君） 以上で空場議員の質問を終わります。

○議長（川上 富夫君） 本日の議事日程は全部終了しました。

これをもって散会します。ありがとうございました。

午後2時14分散会
